

農業経営体あたりの生産農業所得及び農業経営体あたりの耕地面積が総合指標として定められているとともに、5つの基本政策のもと19の展開方法が定められ、展開方法毎に具体的な施策と共に計画期間終了時までの指標がある。

P43～P45で、各施策と監査対象として抽出した農政部の各事業との関連をマトリックス図にしているが、基本施策及び展開方法によって関連事業の数が偏っている状況にあり、特に基本施策の需要拡大や価値創出については具体的な事業等は少ない。

また、展開方法ごとに県として毎年度自己評価（A～D）を行っているが判定方法の基準が明確ではなく、一部、自己評価としての判定に疑問が残る。（判定結果の詳細はP14～P29の各施策の指標及び評価等について参照）

なお、指標の中には天候等に大きく左右されるものがあるため、県の施策効果が判断できるよう、指標の見直しが必要と考える。

（改善策）

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」は令和7年度に最終年度を迎えるため、計画への反映は難しいところではあるが、次期計画においては基本施策で万遍なく、展開方法及び指標の設定を行うことが望ましい。なお、自己評価については現行の計画においても評価基準の明確化を行う必要がある。

また、各展開方法で設定されている指標については、県として施策を実施することで改善できる指標を中心に設定することが望ましいと考える。

3. 対象とした個別の事業に関する監査結果及び意見

■ 1. 農業経営基盤強化対策（農業構造政策課 経営基盤係）

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

展開方法2 地域農業を支える力強い経営体の育成

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	271,381	56,464	214,917	
令和4年度	263,795	141,766	122,029	
令和5年度	160,421	81,833	78,588	

【令和3年度について】

令和3年度内に、当該事業の一部とされていた事業が他の事業に移されること

となったため、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

【令和4年度及び令和5年度について】

年度当初は同年度内に相応の国庫支出金（農地利用効率化等支援交付金）の交付を受けることを見込んで予算を取っているが、同交付金は、農業経営体の経営改善の実績及び目標、地域における農地集積の実績等が地区ごとにポイント化され、国の予算に応じて上位の地区から採択されることとなっているため、年度当初の見込みどおりに採択されないことも多く、決算額のうちの国庫支出金は、令和4年度は17,234千円に対して令和5年度はゼロ円（なし）であった。そのため、令和4年度及び令和5年度においても、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

なお、令和5年度は、突風や雹害等の影響により、県の単独事業である被災農業者向け復旧支援事業の支出が増えたため、県の一般財源からの支出は当初予算よりも決算の方が大きくなっている。

（2）事業目的

豊かで成長し続ける農業・農村の確立を図るため、生産・流通・加工施設等の整備を総合的に支援し、県の農業の将来を担う力強い経営体を育成する。

（3）根拠法令等

根拠法令等	群馬県補助金等に関する規則 農業経営力向上事業費補助金交付要綱 農業経営力向上事業実施要領 群馬県被災農業者向け復旧支援事業費補助金交付要綱 群馬県被災農業者向け復旧支援始業実施要領
-------	---

（4）事業計画及び内容

①農業経営向上事業

競争力のある力強い経営体を育成するため、新規就農者等の新たな担い手や経営の多角化等の意欲ある認定農業者等に対し、機械導入・施設整備に係る経費の一部を補助し、県の農業の将来を担う力強い経営体を育成する。

具体的な補助事業の概要は、以下のとおりである。

	事業主体	補助率	上限	事業内容等
新規就農者支援	認定新規就農者	50%以内	200万円	認定新規就農者の就農初期の経営安定に必要な機械・施設の導入を支援
スマート農業支援	集落営農組織、農事組合法人、農地所有の各法人（1戸1法人）	30%以内		ロボット技術やIoT等を活用した省力化やデータ駆動型農業に必要な機械・施設の導入を支援

担い手支援	除く)、農業公社、農業者の組織する団体、認定農業者			認定農業者等の経営向上に必要な機械・施設の導入を支援
環境負荷軽減支援		15%以内		化石燃料の使用量削減、廃ビニール発生量の軽減等につながる機械・施設等の導入を支援
環境保全型農業支援	有機農産物 JAS 認証取得者、特別栽培作物認証取得者、環境保全型直接支払交付金対象者	30%以内		有機農業等の環境保全型農業の経営安定に必要な機械・施設の導入を支援

○導入できる機械等

- ・成果目標に直結する機械、ハウス等施設
- ・スマート農業支援は、環境制御システム、日射比例自動かん水装置、水田の推移管理システム等を想定
- ・環境保全型農業支援は、土づくりや除草に使用する機械、雨除けハウスなどを想定
- ・汎用性の高い機械（フォークリフト、トラック、パソコン等）は不可
- ・単純更新は不可

②補助対象財産適正利用推進

過去に実施した補助対象財産の適正利用による確実な効果の発現を図るための指導等を実施する。

当該事業に関する要綱等に基づき提出された報告書の確認のほか、適宜、現地確認等を行っている。

③被災農業者向け復旧支援

気象災害等による農業被害を受けた農産物の生産に必要な施設等の復旧を支援する。

- ・補助金交付先：県内市町村
- ・補助率：当該事業に要する経費の 15/100 以内。ただし、市町村が県と同額以上を補助する場合に補助する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
100,000 (62%)	— (—%)	— (—%)	60,421 (38%)	160,421 (100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	100	国の事業説明会への参加
10 需用費	209	事務用品購入、車両燃料、印刷費 (うち150は農業事務所配布分)
11 役務費	25	郵便料、電話料
18 補助金等	81,468	農業経営力向上事業補助金、群馬県被災農業者向け復旧支援事業費補助金
22 償還金	31	過年度返還分
合計	81,833	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

当該事業に関する事務手続は、全て各農業事務所において行われている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
事務用品購入(書籍購入含む)	94
車両燃料	60
印刷費	55
合計	209

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農業経営力向上事業補助金	県内市町村	47,137
群馬県被災農業者向け復旧支援事業費補助金	県内市町村	34,331
合計		81,468

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
企業の農業への参入件数	件	81	78	84	未定 ※	111
販売農家数	千戸	22.6	20.0	19.5	18.8	16.5
担い手数	経営 体	6,247	6,840	6,554	6,631	7,040

※令和7年3月末算出予定

(13) デジタル技術の活用状況

各関係機関の打合せ等をオンラインで実施している。

また、栽培指導等についても、オンラインによる指導やオンデマンド配信等を活用している。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 補助事業により整備・導入された施設・機械の確認について（意見2）

補助事業により整備・導入された施設・機械の確認について、書面による状況確認にとどまらず、実際に現地まで出向いて確認を行うことがあるのであれば、その状況を記録等に残す仕組みを整えるべきである。

(現状及び問題点)

当事業は、機械等の導入に係る費用の補助を主としている。補助事業により整備・導入した施設・機械について、事業計画に位置付けた成果目標が達成されているか否かの達成状況の確認は、原則として提出される報告書により行われており、場合によっては農業事務所の担当者が現地確認を行うこともあるが、その現地確認の状況は書面等に記録していないとのことであった。

目標達成後は、導入された施設・機械の確認は原則として行っていないが、普及指導員が現場を訪れた際に、当該施設や機械の利用状況を現地確認することもあるとのことであった。ただし、この確認状況についても、書面等の記録は残されていない。

補助事業により整備・導入された施設・機械の状況を確認し、それを記録しておくことは、当該補助事業の効果を事後的に測定するにあたって有用である。

また、書面による状況の確認にとどまらず、実際に現地まで出向いて確認を行うことがあるのであれば、確認状況が事後的に誰の目にも明らかになるようにするため、記録等を残しておくことが望ましいと考える。

(改善策)

補助事業により整備・導入された施設・機械の確認について、書面による状況確認に

とどまらず、実際に現地まで出向いて確認を行うことがあるのであれば、その状況を記録等に残す仕組みを整えるべきである。

■ 2. 農業者育成対策（農業構造政策課 農業者育成係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

展開方法 2 地域農業を支える力強い経営体の育成

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

展開方法 18 「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	13,518	11,242	2,276	
令和4年度	13,174	10,674	2,500	
令和5年度	13,665	11,726	1,939	

各年度概ね予算どおりの決算額である。

（2）事業目的

新規就農者の確保・育成を図るため、就農相談窓口の設置、就農希望者への農業理解促進及び研修受入農家支援等を総合的に実施する。また、健全で快適なゆとりある農家生活の実現と農業・農村における男女共同参画を推進する。

（3）根拠法令等

根拠法令等	群馬県就農促進支援事業実施要領 群馬県就農促進支援事業費補助金交付要綱 群馬県産地受入体制整備推進事業実施要領 群馬県産地受入体制整備推進事業費補助金交付要綱 群馬県海外農業研修支援事業実施要領 群馬県海外農業研修支援事業費補助金交付要綱 群馬県女性が変わる未来の農業推進事業実施要領 群馬県女性が変わる未来の農業推進事業費補助金交付要綱
-------	--

（4）事業計画及び内容

○就農促進対策 11,320 千円

就農相談窓口の設置、就農相談会や農業体験事業の開催、新規参入希望者の研修支援により、円滑な就農を促進する。

○農業農村リーダー等活動促進 637 千円

農業経営士等の農業者リーダーを認定し、研修等により地域の実践的リーダーとしての資質向上と活動促進を図る。

- 女性農業者活動支援 1,108 千円
女性農業者を対象に研修等を実施し、次世代リーダーの育成を図り、農業農村における男女共同参画を推進する。

ほか

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
6,106(45%)	888(6%)	—(—%)	6,671(49%)	13,665(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
7 報償費	4,332	研修受入農家謝金
8 旅費	323	就農相談会出展
10 需用費	442	農業経営士等認定証書等
11 役務費	33	認定証書等筆耕
13 使賃費	6	研修会会場借上
18 補助金等	6,590	事業費補助金・負担金
合計	11,726	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

女性農業者活動支援のうち、(1)若手女性農業者養成講座・社会参画に係る研修会の開催等、(2)女性農業者グループの実践活動に対する支援、(3)経営発展に係る研修会の開催等については各農業事務所にて実施している。

(8) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
農業経営士等認定証書	58
農業経営士等認定証書額・手提袋	146
農業経営士等認定記念写真	60
プリンタートナー等事務用品費	64
事務費（事務所配布）	114
合計	442

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
群馬県就農促進支援事業	(公財)群馬県農業公社	5,514
群馬県海外農業研修支援事業	個人1名	600
産地受入体制整備事業	邑楽館林施設園芸等担い 手受入れ協議会	35
産地受入体制整備事業	中之条町農業担い手受入 協議会	27
群馬県女性が変わる未来の農 業推進事業	かぶら農村生活アドバイ ザーの会	220
その他		194
合計		6,590

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
新規就農 者数※①	人	170	222	409	583	850
新規就農 者数※②	人	57	75	146	223	350
家族経営 協定締結 数	戸	2,106	2,168	2,167	2,133	2,238
農業委員 に占める 女性比率	%	15.7	18.2	18.1	18.2	30.0
農村女性 起業数	件	300	294	279	259	330

※①45歳未満(R3年度からの累計) ※②45歳以上65歳以下(同左)

(13) デジタル技術の活用状況

ZOOM や Teams を活用したオンライン就農相談の実施(令和5年度9件)

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■ 3. 新規就農者育成総合対策（農業構造政策課 経営資金係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	178,454	139,501	38,953	
令和4年度	316,500	159,799	156,701	
令和5年度	317,258	170,653	146,605	

以下は予算に対して決算額が少ない主な理由である。

・経営発展支援事業

次年度の予算については、需要額の見込み調査を行い、その結果を踏まえて作成している。その後、要件が整わないものなどがなくなるため、実際に要望した人数が少なかった。

・就農準備資金・経営開始資金

新規採択者について、次年度の予算作成に過去5年間の平均の新規採択者を見込んで作成したが、見込みより実績値が少なかった。

（2）事業目的

研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付することで新規就農者の確保・育成を図る。

（3）根拠法令等

根拠法令等	群馬県就農準備資金・経営開始資金事業等補助金交付要綱 群馬県就農準備資金・経営開始資金給付事業実施要領
-------	--

（4）事業計画及び内容

①給付金事業

○研修への支援〔就農準備資金（給付金）〕

支援期間：最長2年間 給付額：150万円/年間

○経営開始への支援〔経営開始資金（給付金）〕

支援期間：最長3年間 給付額：150万円/年間

②経営発展支援事業（補助金）

○就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を補助

補助対象事業費：上限 1,000 万円（経営開始資金との併用時：上限 500 万円）

（５）財源（令和５年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—（—％）	290,258（91％）	—（—％）	27,000（9％）	317,258（100％）

その他特定財源は、受託事業収入（経営発展支援事業、就農準備資金・経営開始資金）、会計年度任用職員雇用保険料本人負担分、返還金である。

（６）令和５年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和５年度決算額	主な内容
１ 報酬	3,410	会計年度任用職員報酬
３ 手当等	682	会計年度任用職員期末手当
４ 共益費	459	会計年度任用職員共済費
８ 旅費	121	会計年度任用職員通勤手当
10 需用費	756	消耗品費
18 補助金等	163,725	経営発展支援事業 21,873 千円 就農準備資金・経営開始資金 141,852 千円
22 償還金	1,500	過年度返還分
合計	170,653	

（７）各農業事務所での活動内容（所管業務）

経営開始資金及び経営発展支援事業の市町村への交付決定は各農業事務所で行っており、市町村からの事業実績報告書も農業事務所宛に提出される。

（８）需用費の内容

（単位：千円）

需用費の内容	令和５年度決算額
消耗品費（トナー代）ほか	756

（９）委託料の内容

該当なし

（10）工事費の内容

該当なし

（11）補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和５年度決算額
---------	-----	----------

経営発展支援事業 (市町村から個人に交付する)	県内市町村	21,873
就農準備資金・経営開始資金 就農準備資金 (県から個人に交付する)	個人9名	12,000
就農準備資金・経営開始資金 経営開始資金 (市町村から個人に交付する)	県内市町村	129,852
合計		163,725

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
新規就農者数※①	人	170	222	409	583	850
新規就農者数※②	人	57	75	146	223	350

※①45歳未満(R3年度からの累計) ※②45歳以上65歳以下(同左)

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■ 4. 農業近代化資金等融通対策(農業構造政策課 経営資金係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

展開方法2 地域農業を支える力強い経営体の育成

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	99,759	99,989	△230	

令和4年度	111,977	101,914	10,063	
令和5年度	114,251	101,860	12,391	

予算は、新規貸付見込み分を過去の実績等を参考に積算し算出するため、結果として差異が生じる。

(2) 事業目的

農業経営に必要な施設資金等の長期資金に対して利子補給を行い、貸付利率を低減し、農業者等の負担軽減と経営改善を進める。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業近代化資金融通法 農業近代化資金融通法施行令 群馬県農業近代化資金融通措置条例 群馬県農業経営改善関係資金基本要綱 農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン 群馬県農業近代化資金事務取扱要領
-------	---

(4) 事業計画及び内容

農業近代化資金融通法等に基づき、県が利子補給を行う（金融機関に直接支払う）。

① 農業近代化資金等利子補給金 114,109 千円

既貸付分＋令和4年度見込分	106,691 千円
令和5年度新規貸付分	7,418 千円

注：令和5年度融資枠 ○農業近代化資金 20 億円
 ○中山間地域活性化資金 0.5 億円
 ○農業経営負担軽減支援資金 0.5 億円

② 資金運営管理費 142 千円

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
－（－％）	2（0％）	－（－％）	114,249（100％）	114,251（100％）

その他特定財源は、農林水産長期金融協会からの助成金である（令和5年度まで）。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	1	研修旅費
10 需用費	29	参考書籍代
18 補助金	101,830	利子補給金
合計	101,860	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各金融機関から提出された申請書の承認、補助金の額の確定、支出などの事務は各農業事務所で行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
参考書籍代	29

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農業近代化資金利子補給金	各金融機関	101,719
農業経営負担軽減支援資金利子補給金	〃	110
合計		101,830

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■ 5. 農林大学校（農林大学校 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法1 ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

2. 事業の概要

(1) 農林大学校の概要

本県には、農業関係指導者養成を目的とした農業大学校（前橋市江木町）と、農業自営者養成を目的とした農業経営大学校（高崎市箕郷町）があったが、時代に即応した新しい教育により本県農林業の振興や活力ある地域づくりの推進力となる実践者の養成機関として、両者の長所を生かしながら、新たに林業部門を加えて、昭和58年4月1日に群馬県立農林大学校として発足した。

新しい時代に即応した、群馬県農林業の画期的な発展の推進力となる担い手の育成と、地域リーダー・青年農業者等の資質、能力を向上する為の研修及び指導職員等の研修を行う施設を有する。

また、農林業に対する理解と認識を深め、農林業の持つ役割や重要性を啓発するための機能も併せ持っている。

以下は組織図である。

農林大学校 40 名				
名誉学長（知事） 1 名	校長 1 名	農林部長 1 名	農林部次長 （総務係長） 1 名	総務係 2 名
		教授 （教諭） 1 名		教務係 5 名
			農林部次長 （農業経営学科長） 1 名	農業経営学科 12 名
				農林業 ビジネス学科 8 名
			研修部長 1 名	就農支援係 7 名

（２）過去３年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和３年度	165,404	156,132	9,272	
令和４年度	156,829	158,760	△1,931	
令和５年度	240,106	229,015	11,091	

（３）事業目的

農業技術の高度化、農業経営の専門化等に対応できる農林業後継者及び農林業関連産業従事者を育成するための実践教育を行う。

有機農業コースを新設し、講義と実習で実践的な有機農業が学べるようにする。

また、農業者等を対象に各種研修を実施する。

（４）根拠法令等

根拠法令等	農業改良助長法 学校教育法
-------	------------------

（５）事業計画及び内容

○農業大学校運営 89,418 千円

構内諸施設の維持管理・改修、業務委託、教育機材の整備等

○校生指導 15,177 千円

入校生募集、学生指導関係資料作成及び他県大学校との交流等

○有機農業コース新設・生産施設運営 131,061 千円

- ・「有機農業コース」を設置し、有機農業の人材を確保・育成する。
- ・実践教育に必要な農林業教育・生産施設の資材購入や維持管理等

○農業者等研修 4,450 千円

- ・農業機械研修、一般県民に対する公開講座等
- ・「ぐんま農業実践学校」就農希望者等を対象に研修を実施

(6) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
10,125(4%)	73,235(31%)	24,000(10%)	132,746(55%)	240,106(100%)

その他特定財源の内容は以下のとおりである。

- ① 使用料・手数料：農林大学校授業料、土地使用料、試験手数料、証明手数料
- ② 諸収入：雇用保険被保険者負担、電気料等、古紙売り払い代金、学生寮電気代、
農業者育成対策受託事業収入、個体乳助成金、ぐんま農業実践学校テキスト代
- ③ 財産収入：物品売払収入、生産物売払収入
- ④ 繰入金：ぐんま未来創生基金繰入金

(7) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	38,821	会計年度任用職員報酬
3 手当等	7,223	会計年度任用職員手当
4 共済費	6,795	会計年度任用職員共済費
7 報償費	5,113	校正指導、学生指導
8 旅費	3,376	
10 需用費	99,011	施設維持管理（電被害）
11 役務費	5,748	通信運搬費、手数料
12 委託料	10,161	維持管理、保守点検
13 使賃料	640	
14 工事費	6,998	天井改修、パイプハウス建設
17 備品費	43,603	有機・循環型農業用機械、 飼料ミキサー一式 食器洗浄機

18 負担金等	1,264	令和5年度群馬用水負担金 有機JAS講習会 全国農業大学校協議会会費
26 公課費	262	
合計	229,015	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(9) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
消耗品	21,642
燃料費	10,988
印刷製本費	2,010
光熱水費	22,401
修繕費	25,050
飼料費	16,920
合計	99,011

「令和5年度 その他需用費一覧」資料より、監査人が任意にサンプリングを行い、関連資料と照合した結果、いずれも問題は見受けられなかった。

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
警備業務委託	指名競争入札	235
自家用電気工作物保守管理業務委託	随意契約	916
合併浄化槽維持管理業務委託	指名競争入札	1,683
一般廃棄物の収集、運搬業務委託	随意契約	280
専用小水道（井戸）水質検査業務	随意契約	65
清掃業務委託	指名競争入札	1,518
単独し尿浄化槽維持管理業務委託	随意契約	376
空調機清掃保守点検業務委託	随意契約	279
消防設備保守点検業務	随意契約	715
生物工学実験棟クリーンルーム設備保守点検業務委託	随意契約	242
ハウス用等ボイラ点検整備委託	随意契約	678
風呂場棟及び食堂棟ボイラ機能点検	随意契約	302

産業廃棄物収集運搬・処分業務委託	随意契約	709
学生健康診断の委託契約	随意契約	619
「フラワー装飾実習Ⅰ・Ⅱ」講義委託	随意契約	401
学校案内作成業務委託	随意契約（三者プロポーザル）	985
「コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上」講義委託	随意契約	66
きのこ類菌床栽培施設保守点検業務委託	随意契約	43
感染症廃棄物処理委託	随意契約	49
合計		10,161

「令和5年度委託業務一覧」資料より、監査人が任意にサンプリングを行い、「入札結果調書」、「契約締結伺書」、「業務委託契約書」と照合した結果、いずれも問題は見受けられなかった。

(11) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
有機ほ場群馬用水敷設工事（配管延長）	随意契約	1,551
牛舎機械入替に伴う電源工事	随意契約	209
パイプハウス建設	指名競争入札	1,716
研修館有機現場教室天井改修	指名競争入札	2,310
研修館有機現場教室蛇口工事	随意契約	76
有機ほ場群馬用水延長工事	随意契約	935
有機ほ場群馬用水敷設工事（舗装復旧）	随意契約	201
合計		6,998

「令和5年度工事一覧」資料より、監査人が任意にサンプリングを行い、「見積合せ結果」、「入札執行調書」、「契約締結伺書」、「軽易工事請負契約書」と照合した結果、いずれも問題は見受けられなかった。

(12) 補助金等の内容

該当なし

なお負担金等については、(7) 令和5年度決算の主な内訳参照

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
新規就農者数※①	人	170	222	409	583	850
新規就農者数※②	人	57	75	146	223	350

※①45歳未満（R3年度からの累計）※②45歳以上65歳以下（同左）

また、「群馬県農業農村振興計画2021-2025」で記載されていない指標もありその内容は、以下のとおりである。

〈数値目標〉

学科	農業経営					農林業ビジネス			合計
コース	野菜	花き・ 果樹	酪農 肉牛	社会 人	計	農と食 のビジ ネス	森林	計	
令和元年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	17	13	14	3	47	20	19	39	86
卒業生数	15	12	13	3	43	20	17	37	80
令和2年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	20	10	11	3	44	22	17	39	83
卒業生数	19	9	9	3	40	21	16	37	77
令和3年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	15	12	15	4	46	17	15	32	78
卒業生数	12	12	16	3	43	17	11	28	71
令和4年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	20	10	9	3	42	23	17	40	82
卒業生数	21	9	7	2	39	22	12	34	73
令和5年度入学生									
定員	20	15	15	5	55	25	20	45	100
入校生数	11	5	7	4	27	20	12	32	59
卒業生数	—	—	—	2	2	—	—	—	2

（注）社会人コースのみ1年制、その他は2年制である。このため、令和5年度入学

生の卒業は、社会人コースのみ。令和元年度以降の定員、入学生数、卒業生数は上記のとおりである。定員割れが続いており、定員充足率は60～80%で推移している。また過去5年間の卒業生の就農率が3割程度となっている。定員充足率及び就農率について成果目標は掲げていないものの、向上が求められる。

(14) デジタル技術の活用状況

①イノベーションファーム（次世代型園芸施設）

県が農業人材育成の中核機関として、農林大学校に整備した最先端の農業施設群である。複数の環境要因を組み合わせるシステムを導入し、最先端の野菜・花き等の栽培温室が整備された。

②スマート農業（GPSの位置情報を利用した、作業時の直進走行）

スマート農業は、ロボットやAI、IoTといった先端技術を駆使した農業である。スマート農業は各種データの連携を基盤に、作業の自動化、情報共有の簡易化、農作業におけるデータ活用により、農作業の超省力化、誰でも可能な高付加価値の農作物生産、高度な農業経営を実現するものである。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 私費会計の管理について（指摘1）

私費会計の通帳管理について、副担当者の配置はなされているが実態として一部が機能していない状況である。担当者が不在な場合でも副担当者を含め複数人が所在を把握し、業務に支障がないようにすべきである。

(現状及び問題点)

現在、農林大学校では、私費会計として、以下の口座を持っている。

	金融機関支店名	名義	目的
①	群馬銀行箕輪支店	自治会会計	自治会費 部活、学校行事
②	群馬銀行箕輪支店	後援会事務局長	学生からの徴収用口座
③	群馬銀行箕輪支店	後援会総務会計事務局長	後援会の職員人件費 模試などの一時立替
④	群馬銀行箕輪支店	後援会給食会計事務局長	給食用（学生、職員）
⑤	群馬銀行箕輪支店	後援会学校行事会計事務局長	学校イベント、経営当番
⑥	群馬銀行箕輪支店	後援会学生雑費会計事務局長	各コース経費 卒業記念品
⑦	群馬銀行箕輪支店	同窓会事務局長	同窓会の支部活動費

注：名義の群馬県立農林大学校は省略

このうち、自治会費の通帳を確認しようとしたところ、管理担当者が配偶者出産休暇中であるため、どこにあるか分からず提出できないとの説明を受けた。

学校の事務分掌表においては各会計において副担当が配置されるルールとなってい

るが、実際に保管場所がわからない事象が起きており、実態としては機能してない状況と思われる。

現状、通帳を使用する際に担当者が休み等で支障が生じたことはないとのことであるが、担当者以外が通帳の保管場所を知らない状況では、使い込み等のリスクもあり、内部統制上問題である。また、紛失等事故が発生した際に、担当者に過度な負担を負わせることにもなると考えられる。

(改善策)

担当者が不在な場合でも副担当者を含め複数人が所在を把握し、業務に支障がないようにすべきである。

(2) 私費と公費の明確な区分について（意見3）

一部の私費会計で公費負担とすべきと思われる費用の支出があり、本来公費で負担すべき経費等を保護者からの徴収金で賄うことは趣旨に反するため、学校としては県へ予算要求するとともに県としても財源を確保するようにすべきである。

(現状及び問題点)

私費会計の通帳を閲覧したところ、後援会総務会計で、ルーラル電子図書館 105,600円が支出されていた。ルーラル電子図書館とは、一般社団法人農山漁村文化協会が運営する、有料・会員制の農業情報提供サイトであり、年会費を払って希望する学生が登録すれば、1年間、農業に関する情報を検索・閲覧できるサイトである。

学生が通常の授業や卒論などで広く活用しているため、本来公費で負担すべき費用と考えられる。

(改善策)

公費で負担すべき経費等を保護者からの徴収金で賄うことは私費会計の趣旨（生徒・保護者の諸会費負担状況を把握するとともに負担軽減を図ること）に反するため、学校としては県へ予算要求するとともに、県としても財源を確保するようにすべきである。

なお、令和7年度は当初予算で当該費用を確保、執行予定である。

(3) 図書の管理について（指摘2）

図書室にある図書に関して、原簿による管理がなされていない。このため、棚卸も実施されていない。

図書原簿の作成及び棚卸を行う必要がある。

(現状及び問題点)

図書室は鍵がかけられており、利用したい学生は、職員室で図書室鍵貸出簿に記載の上、鍵を借りて入室する。司書がいた頃は、図書原簿による管理がなされていたが、現在は図書原簿が更新されておらず、どのような書籍があるのかも不明である。また、棚卸も実施されていない。

貸出は1人1回2冊までとし、貸出期間は7日以内である。貸出を希望する学生・職員は、図書貸出記録簿に記載し、返却した際に返却日を自分で記入するが、過年度の貸出において返却日の記載がないものがあり、書籍の行方は不明である。

(改善策)

現状は司書がいらないため難しい面もあるが、更新を行っていない図書台帳について、更新作業を実施する必要がある。そのうえで、一定期間（1月程度）返却のない学生・職員には催促を行うべきである。

また図書原簿に基づいて、毎年1回は棚卸を実施すべきである。

(4) 薬品の管理について（意見4）

学校としての薬品の管理規程を整備することが望ましい。その際には、年に1度の棚卸だけでなく、帳簿管理についても定める必要がある。

(現状及び問題点)

専門のコースごとに薬品庫があり、コースごとに薬品の管理を行っているが、学校として統一された管理規程はない。

6つのコースのうち、2か所の薬品庫を視察したところ、＜野菜コース露地野菜専攻＞では、毎回使用した際に帳簿に記載するほか、年に1度棚卸を実施し、帳簿在庫と実際の在庫との差異を把握している。他方、＜花き・果樹コースの花き専攻＞では、年に1度の棚卸は実施しているものの、使用した際に帳簿への記載は行っていないため、盗難や紛失した際の把握ができない状況であった。

(改善策)

現状、薬品の管理はコースごとに異なっているため、学校として管理規程を定めることが望ましい。

この場合、年に1度の棚卸だけでは、盗難や紛失の管理ができないことから、帳簿管理を行うよう定める必要がある。

(5) 現金の管理について（意見5）

現状、教育棟1階の玄関で販売している生産物に関して、いくらでいくつ販売されたのか管理されていない。

また、実際に販売されたのは百円単位だが、歳入は十円単位でなされており、合計では合っているのか、差異の顛末が確認されていない。

(現状及び問題点)

各コースで生産した野菜や果物などを教育棟1階の玄関で販売している。各コースでは事務職員が売却代金を預かり、毎日（夕方）、各コースの売払担当者（職員）に現金を渡している。その後、売払担当者がまとめて、「生産物売払代金引継票」と現金を出納員（職員）に渡し、出納員が銀行に預け入れて、県の一般会計の歳入として処理して

いる。

現金を預かる職員は、何がいくらでいくつ陳列されているか知らされていないため、仮に代金を払わずに生産物を持って行った人がいても把握できない。

また、実際の販売は、煩雑さを考慮し百円単位としているが、歳入時には、単価（十円単位）×数量（kg）としているため、誤差が生じている。しかし、その誤差がいくらなのかを把握できていない。

（改善策）

各コース担当者は、生産物を陳列する際に、何がいくらでいくつ陳列したのかをまとめた表を事務職員に提出し、事務職員は現金を預かった際に、その表にチェックするなど、物と現金の両方を管理する（整合性の確認）必要がある。

事務職員の業務が煩雑であれば、陳列棚に表を添付し、購入者が自分でチェックして、貯金箱等に現金を入れ、夕方事務職員が入金額をカウントする等の方法でも構わないと考える。

また、実際の販売は、百円単位としているが、歳入時には、単価（十円単位）×数量（kg）としているため、誤差が生じている。しかし、「会計事務の手引き」では、「生産物売払代金引継票」として、品目、売払額、数量、備考を記載する様式となっており、kg で記載しなければならないとはされていないため、例えば以下のような記載に変更することで、差異が発生しないようにすることも可能と考える。

（現状）

品目	売り払い代金(円)	数量 (kg)	単価 (円) /kg
オクラ	5,400	10	540

（改善案）

品目	売払額	数量	備考
オクラ	5,400	10	

あるいは、現在では、百円単位で売却されたものが、生産物売払代金引継票では十円単位となることから、月次で合計金額を合わせる等、多額の差異（不明金を含む）がないことを確認する必要がある。

（6）指名競争入札について（意見6）

指名業者の選定に際し、同一人物が代表者をしている複数の者は、可能な限り一者にすることが望ましい。

また、区域内の農協の辞退が続くようであれば、近郊の農協を指名するなど、より安価で契約できるように業者選定をすべきである。

（現状及び問題点）

「カナダ産チモシー乾草 一番草プレミアム 単価契約」に関して、五者の指名競争入札を実施している。指名した五者のうち二者の代表者が同一人物であった。結果、当

該二者のうち一者は辞退し、もう一者が落札した（他者が最安値であったが、代理人の押印がなく、無効となったため）。

代表者が同一である二者の団体のうちの一者は三団体（組合）による共同出資による組合である。当該共同出資組合の代表は互選で決定されるため、たまたま同じ代表者になったとされている。「地域機関等における物品購入等の手引」では、指名選定委員会において、指名人に偏りがなく、信用、履行確保、所在地の要件等を考慮して選定することとしている。仮に一者は共同出資形態による団体等であっても同一者が代表者である以上、外観的には共謀していると見られてしまうおそれがある。

また、県内には農協が多数あるが、「カナダ産チモシー乾草 一番草プレミアム 単価契約」に関して、農林大学校の区域の農協のみを指名しているが、令和5年度の4月、10月はいずれも辞退している。辞退が続くようであれば、近郊の農協を指名するなど、より安価で契約できるように業者選定をすべきである。

（改善策）

指名選定委員会において指名業者を選定する際、同一人物が代表者である団体を指名競争入札で指名することは、共謀のおそれがないとはいいきれないことから、できる限り他の者を指名することが望ましい。なお、同一人物が代表者である団体を複数指名する場合には、指名しても弊害がない旨をその理由とともに記録として残すべきと考える。

（7）備品の管理について（意見7）

備品に整理票が複数貼付されているものがあるが、備品には対応する備品整理票のみを貼付する必要がある。

（現状及び問題点）

図書室にある小型本用書架について、H11-184101の備品整理票とH11-184105の備品整理票が貼付されていた。「備品一覧表」において備品番号H11-184101については小型本用書架として計上されているものの、備品番号H11-184105に該当する備品は計上されていなかった。

備品一覧表に計上されていなかったH11-184105は、過去において備品と消耗品の規準が変更になった際に消耗品の扱いとなったため備品一覧表から削除されたとのことであった。しかしながら、備品整理票はそのまま残したため現物と備品一覧表との不整合が生じている。

（改善策）

備品の現物確認時に「備品一覧表」の備品番号と備品に貼付された備品整理票との照合を行い、不整合となっている備品については適切に備品整理票を貼付し、「備品一覧表」と備品との対応を明確にすることが望ましい。

（8）年次有給休暇の取得促進に向けた取組について（意見8）

年次有給休暇の取得を促進し、職員が取得しやすくなる職場の雰囲気作りにとどまらず、年次有給休暇を取得しようとしめない職員に対しては、管理職等が当該教職員の意見を聞いた上で年次有給休暇の取得時期を提示して定める等の具体的な取組を検討すべきである。

(現状及び問題点)

令和 5 年度において、農林大学校には 40 人の職員が所属していたが、そのうち 5 名の職員の年次有給休暇の取得日数は 5 日間に満たなかった。うち 1 名は、年間で 3 時間 30 分しか年次有給休暇を取得していなかった。

1 年以内に 5 日間の年次有給休暇を取得させることを使用者に義務付ける労基法第 39 条第 7 項の規定は地方公務員には適用されないものの（地公法第 58 条第 3 項）、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的とする同条項の趣旨は、地方公務員にも当てはまる。

職員が積極的に年次有給休暇を取得する体制、年次有給休暇を取得しようとしめない職員に取得させるための体制を整える必要がある。

(改善策)

年次有給休暇の取得を促進し、職員が取得しやすくなる職場の雰囲気作りにとどまらず、年次有給休暇を取得しようとしめない職員に対しては、管理職等が当該教職員の意見を聞いた上で年次有給休暇の取得時期を提示して定める等の具体的な取組を検討すべきである。

(9) 時間外勤務手当の支払について（指摘 3）

舎監に対し、勤務実態に応じた適切な時間外勤務手当を支払うべきである。会計年度任用職員に対して時間外勤務手当を支払うことができないのであれば、舎監の勤務体制を抜本的に見直すべきである。

(現状及び問題点)

寮の生活指導業務は、会計年度任用職員（週 29 時間）を採用して実施している。当該職員（以下「舎監」という。）の勤務時間には 3 つのパターンがあるが、そのうちの 1 つは以下のような勤務時間である。

勤務時間：8:30～翌日 9:00

休憩時間：12:00～13:00、18:00～18:30、23:30～6:00

このように、休憩時間を除いた勤務時間は 16 時間 30 分であり、その中には午後 10 時以降の勤務もあるが、舎監に対して時間外勤務手当は支払われていないとのことであった。18:00 から 18:30 に 30 分の休憩時間を設けていることを根拠に、18:00 までの勤務と 18:30 からの勤務は別々のものとして扱っていると想定される。

しかしながら、このような勤務体系は、労働法の観点から問題をはらんでいる。すなわち、会計年度任用職員を含め、一般職の地方公務員には原則として時間外、休日及び

深夜の割増賃金に関する労働基準法の規定が適用される（地方公務員法第 58 条 3 項参照）、1 日に 8 時間を超える労働や、午後 10 時から午前 5 時までの深夜早朝の労働に対しては、労働基準法第 37 条に定める時間外勤務手当を支払う必要があるにもかかわらず、① 1 日に 8 時間を超える労働に対する時間外勤務手当は支払われておらず、また、②午後 10 時以降の勤務に対しても時間外勤務手当は支払われていないのである。

この点、前述のような舎監の勤務時間は、1 暦日に限っても勤務時間は 13 時間 30 分と 1 日 8 時間を超えているため、8 時間を超える労働分に対しては当然時間外割増賃金を支払う必要がある。また、午後 10 時以降の労働に対しては、さらに深夜割増賃金を支払う必要がある。

加えて、暦日を異にする午前 6 時から午前 9 時までの勤務についても、継続勤務が 2 暦日にわたる場合には、たとえ暦日を異にする場合でも 1 勤務として取り扱い、当該勤務は始業時刻の属する日の労働として、当該日の「1 日」の労働とすることとされているから（厚生労働省労働基準局長通達 1 号（昭和 63 年 1 月 1 日））、その部分に対しても、1 日 8 時間を超える労働として時間外割増賃金を支払わなければならない。

なお、舎監に対する給与は月給制であるところ、この中に時間外勤務手当が含まれているという考えも成り立ちえないわけではないが、仮に含まれているとすれば、時間外勤務手当とそれ以外の部分とを明確に区別できるようにしておく必要があるところ、舎監に対する「発令通知書」にはそのような規定はない。

そのため、舎監に対する現在の労働条件は、労働基準法に反したものであると考えられる。

（改善策）

舎監に対し、勤務実態に応じた適切な時間外勤務手当を支払うべきである。会計年度任用職員に対して時間外勤務手当を支払うことができないのであれば、舎監の勤務体制を抜本的に見直すべきである。

■ 6. 農業委員会等活動促進（農業構造政策課 農地調整係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 2 地域農業を支える力強い経営体の育成

2. 事業の概要

（1）過去 3 年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	322, 261	238, 320	83, 941	
令和 4 年度	320, 679	262, 524	58, 155	

令和5年度	320,206	233,441	86,765	
-------	---------	---------	--------	--

なお、補助金別の令和5年度の予算及び決算は以下のとおりである。

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額
農業委員会交付金	95,287	93,531	1,756
農業会議費補助金	40,919	40,919	—
農地利用最適化交付金	184,000	98,991	85,009
合計	320,206	233,441	86,765

農地利用最適化交付金は、農業委員会の最適化活動に係る事務費のほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動及び成果の二つの実績に応じて金額が算定される交付金となっている。要望に基づくものではなく、活動日数及び成果実績のそれぞれに目標を定め、その達成度合いに応じて国が交付金を算定しているため、積算等により見込むことができないことから、令和5年度当初予算においては、直近実績額の最大値で計上していた。しかし、実際には成果実績に応じた国の交付割当額が少なかったことから、決算額との差異が多額に生じている。

(2) 事業目的

農地利用の最適化を推進するため、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（農業会議）の活動に対して補助金を交付する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業委員会等に関する法律
-------	--------------

(4) 事業計画及び内容

①農業委員会交付金

農業委員手当、農業委員会事務局の職員設置費、農地調査資料整備費

②農業会議費補助金

常設審議委員手当、職員設置費、運営事務費

③農地利用最適化交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
291,012(91%)	—(— %)	—(—%)	29,194(9 %)	320,206(100%)

なお、補助金別の財源は以下のとおりである。

(単位：千円)

	国庫支出金	一般財源	合計
農業委員会交付金	95,287	—	95,287

農業会議費補助金	11,725	29,194	40,919
農地利用最適化交付金	184,000	—	184,000
合計	291,012	29,194	320,206

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	233,441	農業委員会等への交付金
合計	233,441	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

農業委員会交付金と農地利用最適化交付金の市町村への交付決定は各農業事務所で行っており、市町村からの事業実績報告書も農業事務所宛に提出される。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農業委員会交付金	各市町村農業委員会	93,531
農業会議費補助金	一般社団法人群馬県農業会議	40,919
農地利用最適化交付金	各市町村農業委員会	98,991
合計		233,441

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」では、以下の成果指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
農業委員 に占める 女性比率	%	15.7	18.2	18.1	18.2	30.0

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■ 7. 農地利用促進対策（農業構造政策課 経営基盤係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	230,863	126,725	104,138	
令和4年度	199,535	114,102	85,433	
令和5年度	175,793	117,997	57,796	

当初予算では、機構集積協力金（まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域等に対し交付する協力金）を計上しているが、実績額が予算に比べ少ないことが主な差額の原因である。

機構集積協力金を当初予算額では令和3年度 110,267 千円、令和4年度 72,222 千円、令和5年度 47,222 千円と計上しているが、決算額では令和3年度 20,212 千円、令和4年度 2,269 千円、令和5年度 0 千円となっている。

（2）事業目的

認定農業者等の確保・育成を支援するとともに、農業経営者のライフサイクルに応じた相談に応え、農業経営の基盤を図る。

農業課題解決や農業経営者及び民間事業者等の発展を図る。

（3）根拠法令等

根拠法令等	農業経営基盤強化促進法 農地中間管理機構法 農地集積・集約化等対策事業費補助金交付要綱農用地利用集積促進事業実施要領 群馬県農業経営総合対策事業費補助金交付要綱 遊休農地再生利用事業実施要領 農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）実施要領
-------	--

（4）事業計画及び内容

①担い手への農地集積・集約化 168,146 千円

農地中間管理機構が実施する農地集積・集約化の取組を支援
・農地の借上等、農地中間管理機構の運営に係る経費の補助

- ・農地の売買に要する経費の補助
- ・まとまった農地を機構に貸し付けた地域へ協力金の交付

②農地利用最適化促進 7,647 千円

農地中間管理機構を活用した農地集積を促進させるための奨励金の交付や、
荒廃農地再生利用・集積化促進対策による荒廃農地の解消の取組を市町村と協
調して実施

(5) 財源 (令和5年度当初予算)

(単位: 千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
4,872 (3%)	145,486 (83%)	— (—%)	25,435 (14%)	175,793 (100%)

その他特定財源は、群馬県農業構造改革支援基金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位: 千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	161	国の事業説明会への参加等
18 補助金等	116,212	農地中間管理事業等
22 償還金	137	過年度返還分
24 積立金	1,487	群馬県農業構造改革支援基金への積立金
合計	117,997	

(7) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

農用地利用集積促進事業実施要領や遊休農地再生利用事業実施要領等において、
事業計画書等の提出先は農業事務所の所長であり、また、事業計画書等の承認は農
業事務所の所長が行うなど、各農業事務所が窓口となって業務を行っている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農地集積・集約化対策	農地中間管理機構 ((公財)群馬県農業公社)	109,701
農用地利用集積促進	各市町村	2,450
遊休農地再利用	みなかみ町	888

農山漁村振興交付金 (最適土地利用総合対策)	みなかみ町	3,173
合計		116,212

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
再生可能な遊休農地(1号)の面積	ha	1,436	1,710	1,673	1,718	656
担い手への農地集積率※	%	38.8	41.6	42.4	43.8	66.0

※ 「担い手への農地集積率」は重点プロジェクトにおける指標である。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 「担い手への農地集積率」の数値目標について（意見9）

令和15年度の「担い手への農地集積率」の数値目標を66.0%としているが、令和15年度までの各年度の数値目標も設定することが望ましい。

(現状及び問題点)

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では「担い手への農地集積率」の令和7年度の数値目標を66.0%としているが、実績は、令和3年度は41.6%、令和4年度は42.4%、令和5年度は43.8%となっており、目標と実績が乖離している。この点、令和6年4月に改正した「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」では、概ね10年後の令和15年度の数値目標も引き続き66.0%としている。しかしながら、令和15年度までの各年度の目標を作成していないとのことである。

(改善策)

令和15年度の目標は長期的な目標のため、短期的な目標として各年度の数値目標も設定することが望ましい。

■ 8. 県営農業農村整備調査計画（農村整備課 計画評価係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

展開方法 4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	92,041	64,317	27,724	
令和4年度	86,000	74,356	11,644	
令和5年度	109,500	99,198	10,302	

各年度ともに予算額に対して決算額が少ない理由は、測量、設計及び調査業務において現地踏査等の結果、調査項目を見直したことによる影響、並びに入札差金である。

(2) 事業目的

県営農業農村整備事業実施予定地区の事業計画を策定し、担い手の収益性向上、農業用水の安定供給、安全安心な農村づくり等を目指す。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法及び土地改良法施行令
-------	-----------------

(4) 事業計画及び内容

①農業農村整備事業計画策定 99,160 千円

- ・市町村等の申請に基づき、県が各種調査等を行い、計 31 地区（うち新規 14 地区）の事業計画を策定する。
- ・県営農業農村整備調査計画 24 地区（うち新規 11 地区）
- ・中山間地域農業農村整備調査計画 7 地区（うち新規一地区）

②環境情報協議会 38 千円

計画策定地区において専門家を招いて環境配慮の検討を行う。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	63,700(58%)	—(—%)	45,800(42%)	109,500(100%)

その他特定財源は、市町村等の負担分である。

なお、当該事業において、県と市町村の負担割合は同一であるが、中山間地域に

対しては、その他特定財源として県費（基金）を支出している。そのため、「一般財源」と「その他特定財源」は同額ではなく、中山間地域の県費としての負担金の分、「その他特定財源」の方が多くなっている。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
7 報償費	33	環境情報協議会運営講師謝金
8 旅費	106	農政局等への職員出張旅費
10 需用費	4	調査計画に伴う消耗品費
12 委託料	99,055	調査計画に係る委託料
18 負担金等	—	
合計	99,198	

12 委託料について、群馬県農業農村整備調査計画実施要領に基づき、県の負担割合は50%以内とされ、申請者である市町村等が県の負担を除く費用を負担するものとしている。

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

当該事業は、県営事業として農業農村整備事業を各市町村及び土地改良区等からの申請等により実施している。事務手続及び調査については、群馬県農業農村整備調査計画実施要領により、各農業事務所で行っている。

具体的な活動内容は、当該事業に基づく事業申請者（市町村、土地改良区、農家）の要望内容等を把握するため、申請者との打合せや申請者が主催する会議に出席し、事前に事業制度等の説明を行う。事業要望地区の営農状況等を把握するため、農地、土地改良施設等の現地確認や関係機関である市町村や土地改良区等と打合せや協議を行い計画内容の確認や市町村等の負担金について協議を実施し、工事等の計画内容が確定したタイミングで、市町村等と負担金の最終調整等を行っている。

その他、計画する上で、必要となる各種会議（営農計画検討会、環境情報協議会等）に出席し、具体的な工事内容等を説明するなど業務を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
調査に係る消耗品等	4

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
農業農村整備に係る事業計画を作成するための基礎調査に係る委託	指名競争入札	99,055

令和5年度では、過年度からの継続16地区に加えて、新規15地区に対して、農業農村整備（区画整理や農地防災等）の事業計画を策定するために必要な調査を実施している。調査内容は、測量業務、設計業務、地質調査業務、概算工事費積算業務であり、調査事業後の農業農村整備に係る事業計画の作成の基礎となる調査を委託している。当該委託料に係る負担割合については県50%、市町村等50%の負担で実施している。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

調査事業を実施するにあたり、実際の測量業務に加えてドローンによる3次元測量等を実施している。また、農地防災の観点から農村整備事業を実施すべき地域の検討材料として、浸水被害想定区域の特定や解析において浸水シミュレーション等のデジタル技術の活用を行っている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■ 9. 小規模農村整備（農村整備課 計画評価係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

展開方法17 官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	670,100	634,163	35,937	翌年度繰越額含む

令和4年度	600,600	589,980	10,620	翌年度繰越額含む
令和5年度	623,850	487,467	136,383	

【令和5年度について】

当該事業は原則として単年度の事業に対する補助金であるが、やむを得ない理由がある場合には翌年度に繰り越して補助対象事業を継続することが可能であるところ、令和5年度においては翌年度に繰越となった補助事業が複数生じたため、当初予算額と決算額との間に差が生じている。なお、全ての補助事業が単年度で終了していた場合の令和5年度の決算額は604,808(千円)である。

(2) 事業目的

農業者が安定した所得を確保し、農業が魅力ある産業として発展するために、市町村や土地改良区等が取り組む農業生産基盤や農村環境の保全・整備、鳥獣被害防止施設等をきめ細かに支援する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県補助金等に関する規則 群馬県土地改良事業等補助金交付要綱 群馬県小規模農村整備事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

市町村等が実施する、「働きやすい農地等生産基盤の整備」や「暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備」、「鳥獣被害防止施設の整備」、「水田貯留機能向上のための整備」など、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備を県が補助する事業である。当該事業は、国庫補助事業の実施要件に満たないが、地域の要望が強い小規模な整備を支援するものである。

事業の種類は以下のとおりであるが、それぞれについて、「一般型（市町村、土地改良区等が行う事業）」と「県民参加型（県民が行う事業であって、市町村長が補助する事業）」がある。

①農業生産基盤保全整備事業

ほ場、農業用排水施設、農作業道、農地・農業用施設保全等の農業生産基盤を保全・整備する事業に対して補助金を支出し、地域農業の維持及び振興を図る。

②農村地域保全整備事業

農村環境整備、地域活性化施設整備、災害復旧等の安全で災害に強い農村づくりや農村の生活環境を改善する事業に対して補助金を支出し、農村の集落機能の維持及び強化を図る。

③特別対策事業

鳥獣被害防止施設、水田貯留機能向上施設(田んぼダム)等を整備する事業に対して補助金を支出し、地域農業が抱える課題解決を図る。

なお、それぞれの事業の補助率、実施要件等は以下のとおりである。

	事業の種類		県補助率		事業の実施要件
			原則	特別地域	
一般型	農業生産基盤整備	農地集積促進を除く整備	40% (35%)	+ 5 %	受益戸数 2 戸以上であること。受益面積の合計が 5 ha 未満であること。ただし、国庫補助事業での採択が困難な地区はこの限りではない。
		農地集積促進	50% (45%)	+ 5 %	上記のほか、事業完了後 3 年後までに、担い手等への農地利用集積率が 10% 以上増加することが確実と見込まれること。
	農村地域整備	災害復旧・環境保全を除く整備	1/3 (30%)	+ 5 %	受益戸数 2 戸以上であること。
		災害復旧	農地 50% 農業用施設 65%	—	暫定法に基づく異常な気象による災害において、国庫補助事業の災害復旧の対象とならないもの。
		環境保全対策調査	50%	—	農業・農村の多面的機能の発揮・向上が必要な地域であること。
	特別対策		40% (35%)	+ 5 %	受益戸数 2 戸以上であること。
県民参加型	一般型の各事業		50%	—	県民参加による直営施工を実施するもの。

(注) 県補助率の () は、事業主体が市町村で、財政力指数が 0.75 以上の場合である。

特別地域とは、豪雪地帯、過疎地域、特定農山村地域等である。

豪雪地帯等の特別地域の場合は＋５％

(５) 財源（令和５年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
－（－）	300,000 (48%)	152,000 (24%)	171,850 (28%)	623,850 (100%)

その他特定財源は、宝くじの収益金である。

(６) 令和５年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和５年度決算額	主な内容
18 補助金	481,762	農業用排水施設整備、農作業道整備、鳥獣被害防止施設整備等に対する補助金
その他（事務費）	5,705	旅費、消耗品費、通信費等
合計	487,467	

(７) 需用費の内容

該当なし

(８) 委託料の内容

該当なし

(９) 工事費の内容

該当なし

(10) 補助金等の内容

補助金等の内容	交付先	令和５年度決算額
一般型 農業生産基盤整備 (農地集積促進を除く)	市町村、土地改良区等	305,476
一般型 農業生産基盤整備 (農地集積促進)	市町村、土地改良区等	129,826
一般型 農村地域保全整備 (災害復旧・環境保全を除く)	市町村、土地改良区等	15,676
一般型 農村地域保全整備 (災害復旧（農地）)	市町村、土地改良区等	110
一般型 農村地域保全整備 (環境保全対策調査)	市町村、土地改良区等	7,210
一般型 特別対策	市町村、土地改良区等	7,479
県民参加型 特別対策	県民が組織する団体	15,985
合計		481,762

(11) 成果指標と達成状況

該当なし

(12) デジタル技術の活用状況

補助金の申請を電子メールで受付け、やり取りを行う等、デジタル技術の活用を図っている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 事業にかかる要綱や要領等の対応関係について（意見 10）

当該事業に関する要綱や要領等の対応関係を正確にするよう、要領等の改正を行うべきである。

（現状及び問題点）

当該事業の補助金に関しては、補助金の額を確定しようとする際などの調査について定める「団体等が行う土地改良事業補助金額の確定等調査要領」が設けられている。同要領は、「群馬県土地改良事業等補助金交付要綱第 11 に規定する調査に関し、必要な事項を定める」ものである（同要領第 1）。

しかしながら、群馬県土地改良事業等補助金交付要綱第 11 には、補助金額の確定等調査に関する定めは存在しなかった。なお、同要綱第 14 には、「調査」に関する定めがある。

担当部署に確認したところ、同要領「第 1」に記載されている「群馬県土地改良事業等補助金交付要綱第 11 に規定する調査」とは、群馬県土地改良事業等補助金交付要綱「第 14」の調査を指すとのことであった。要領の改正が追いついていなかったとのことである。

細かな点ではあるが、当該事業に関する要綱と要領が正確に対応していなければ、当該事業に係る補助金額の確定に不備等が生ずるおそれのあることを否定できない。

（改善策）

当該事業に関する要綱や要領等の対応関係を正確にするよう、要領等の改正を行うべきである。

(2) 事業対象経費の明確化について（意見 11）

事業にかかる経費を明確にするため、当該事業とは関係のない農村整備課として必要な出張旅費等は、当該事業とは別に予算計上を検討すべきである。

（現状及び問題点）

当該事業の令和 5 年度の決算額のうち、5,705 千円は「その他（事務費）」として処理されている。その主な内容は、旅費、消耗品費、通信費等であった。

当該事業は県の単独事業であるが、事業に関して 1 年度内に 570 万円を超える事務費（旅費等）が発生していたため担当部署に確認したところ、農村整備課の業務として必要な出張旅費、需用費、負担金等が、当該事業の「その他（事務費）」に含まれている

とのことであった。

本事業とは直接的に関係のない費用については、事業に係る経費の明確性の観点から好ましくない。

(改善策)

事業にかかる経費を明確にするため、当該事業とは直接的に関係のない農村整備課として必要な出張旅費等は、当該事業とは別に予算計上を検討すべきである。

■10. 農山漁村地域整備（農村整備課 施設保全係・整備係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につなげる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

展開方法 4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法 16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	867,196	1,027,109	△159,913	
令和4年度	818,057	850,090	△32,033	
令和5年度	855,034	533,893	321,141	決算額はR4繰越を含んでいない

基盤整備事業（工事）であり工事の進捗に左右されるため前年度繰越（予算に対して決算額が超過する）及び翌年度繰越（予算に対して決算額が未達）が多額に発生している状況である。

(2) 事業目的

地域の特色を生かした農山漁村地域の総合的な整備により、農産物の高付加価値化等による競争力のある「攻めの農業」を展開していくとともに、国土強靱化のための防災・減災を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法
-------	-------

(4) 事業計画及び内容

①農地整備 4地区 303,290千円

生産性の高い農地を確保するための区画整理や農業用施設の保全対策を実

施する。

②水利施設整備 6 地区 395,994 千円

農業水利施設にかかるライフサイクルコストを低減するため、老朽度に応じた保全計画の作成及び対策を実施する。

③地域用水環境整備 1 地区 90,750 千円

④農村集落基盤整備・整理（「災害レジリエンス」関連） 1 地区 65,000 千円

農地等へ湛水被害を軽減するため、排水対策を実施する。

（５）財源（令和５年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
439,145(51%)	193,671(23%)	199,000(23 %)	23,218(3%)	855,034(100%)

その他特定財源は市町村からの負担金及び土地改良区からの分担金である。

（６）令和５年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和５年度決算額	主な内容
12 委託料	77,020	
14 工事請負費	448,464	
21 補償金	1,416	電柱、借地等
22 償還金	6,994	他目的使用返還金
合計	533,894	

（７）各農業事務所での活動内容（所管業務）

地区ごとに水利施設や農地等の整備事業（工事等）を行うが事業（工事）実施主体は県、市町村、土地改良区等となるため、地区ごとに各農業事務所管理している。

（８）需用費の内容

該当なし

（９）委託料の内容

（単位：千円）

委託料の内容	事業主体	事務所	令和５年度決算額
農地整備	県	中部	6,943
〃	県	吾妻	2,938
〃	県	吾妻	16,000
水利施設整備	県	西部	7,623
農村集落基盤整備・再編	県	東部	43,516
合計			77,020

委託内容としては事前調査、測量、設計等であり、原則として一般競争入札ある

いは指名競争入札で委託されている。

(10) 工事費の内容

(単位：千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備	県	中部	14,718
〃	県	吾妻	2,062
〃	県	吾妻	7,226
〃	県	吾妻	100,000
水利施設整備	県	中部	17,000
〃	県	中部	20,000
〃	県	中部	258,000
〃	県	館林	25,600
〃	県	西部	3,858
合計			448,464

工事内容としては区画整理工事、水利施設整備工事等であり、原則として一般競争入札あるいは指名競争入札で実施されている。

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積※①	ha	332	433	460	499	517
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成	地区	17	21	21	22	29

させる地区数(累計値)※②						
---------------	--	--	--	--	--	--

※①計画に対して順調に推移しており目標年度の R 7 年度の数値も実現可能な水準となっている。

※②進捗率が悪いように見えるが実際には地区ごと（水利施設ごと）に年度でスケジュールされており、令和 6 年度及び令和 7 年度に完了予定工事が多く予定どおりいけば目標年度の令和 7 年度の 29 地区は達成見込みとのことである。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■11. 農業競争力強化基盤整備（農村整備課 整備係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法 3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

2. 事業の概要

(1) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	1, 378, 585	1, 608, 491	△229, 906	
令和 4 年度	1, 512, 721	1, 854, 072	△341, 351	
令和 5 年度	1, 138, 647	363, 493	775, 154	

令和 3 年度及び 4 年度は国による補正予算が付いたため当初予算に対して決算が大きく増加している。令和 5 年度については工事の進捗が遅れたため当初予算に対して決算が未達の状況となった。

(2) 事業目的

狭小・不整形な農地の区画整理などの農業生産基盤の整備を実施するとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積や新規作物の導入等により、農業競争力の強化を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法
-------	-------

(4) 事業計画及び内容

以下の4つの事業を柱としている。

①農業競争力強化農地整備事業 農地整備 7地区 257,494千円

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や生産効率の向上、農業の高付加価値化等を図る農地の大区画化・汎用化など農地の整備を推進する。

②農地中間管理機構関連 2地区 75,000千円

農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を図るとともに、農地の区画整理を実施する。

③水利施設整備事業 水利施設整備 4地区 272,592千円

農地水利施設にかかるライフサイクルコストを低減するため、老朽度に応じた保全対策を実施する。

④畑地帯総合整備事業 畑地帯総合整備 11地区 533,561千円

畑地帯における生産性の向上を図る基盤整備を実施する。

(5) 財源 (令和5年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
561,603(49%)	289,759(25%)	257,000(23%)	30,285(3%)	1,138,647(100%)

その他特定財源は市町村からの負担金及び土地改良区からの分担金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
12 委託料	129,254	農地整備のための測量、設計費等
14 工事費	212,110	水管路等の工事費
16 用地費	2,923	
18 補助金等	3,538	実施主体となっている市町村や土地改良区への補助
21 補償金等	15,668	水道局、NTT、東京電力等への補償金
合計	363,493	

(7) 各農業事務所での活動内容 (所管業務)

各地区(土地改良区等)から市町村へ区画整理や水利施設整備等の要請があり、管轄の市町村で工事实施の有無及び時期等を判断、国や県からの補助金等については各市町村を所管する農業事務所が窓口となっている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備	県	館林	5,940
〃	県	東部	3,026
〃	県	西部	6,591
〃	県	館林	60,000
農地中間管理機構関連	県	館林	2,365
〃	県	吾妻	37,917
保全高度化(集積促進)	県	館林	1,430
保全高度化(担い手育成)	県	中部	2,216
〃	県	西部	7,000
〃	県	利根沼田	1,669
中山間元気創生基盤整備 構想策定	県	吾妻	1,100
合計			129,254

委託内容としては事前調査、測量、設計等であり、原則として一般競争入札あるいは指名競争入札で委託されている。サンプルにて数件、伺い書等を閲覧したが特段問題は見受けられなかった。

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備	県	西部	165
〃	県	館林	3,881
〃	県	東部	8,323
〃	県	アロケ	41,724
農地中間管理機構関連	県	館林	1,378
一般型(水利施設整備)	県	中部	74,455
〃	県	中部	25,100
保全高度化(集積促進)	県	吾妻	15,658
〃	県	館林	1,408
保全高度化(担い手育成)	県	渋川	33,386
〃	県	中部	3,448
〃	県	西部	500
〃	県	利根沼田	215

〃	県	吾妻	789
〃	県	吾妻	1,679
合計			212,110

工事内容としては送水管路工事、区画整理工事等であり、原則として一般競争入札あるいは指名競争入札で実施されている。サンプルにて数件、伺い書等を閲覧したが特段問題は見受けられなかった。

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	事務所	令和5年度決算額
農地整備(高度化支援)	市町村	館林	91
〃	市町村	東部	225
保全高度化(高度化支援)	その他	渋川	160
農地整備(換地等調整)	その他	渋川	1,245
〃	市町村	渋川	885
〃	市町村	渋川	932
合計			3,538

実施主体が市町村等(土地改良区含む)の場合の、県から市町村等への補助金である。

(12) 成果指標と達成状況

「■10. 農山漁村地域整備」と同じ指標のため同事業の項を参照

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■12. 農地耕作条件改善(農村整備課 整備係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法3 農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	254,005	316,673	△62,668	

令和4年度	222,350	177,462	44,888	
令和5年度	478,059	196,074	281,985	

【当初予算と決算額の差額について】

事業費として令和2年度の翌年度繰越予算 186,147 千円が、令和3年度に決算となったことで、当初予算との差額が多く発生している。令和4年度、令和5年度については、前年度の繰越予算が少なかったことによる影響で差額が発生している。

当該事業は、農地の耕作条件を改善することを目的にハード事業としての工事費を助成するものとソフト事業としての耕作支援指導費等に区分される。工事費に対する助成については、工事の着手及び完了に伴い決算額が確定するため、事業費の執行時期により繰越予算が発生し、当初予算との差額が発生することとなる。

(2) 事業目的

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の整備により、耕作条件改善を支援し、担い手への農地集積・集約化を図ることを目的としている。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農地耕作条件改善事業実施要綱 農地耕作条件改善事業実施要領
-------	----------------------------------

(4) 事業計画及び内容

事業内容は、農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携し耕作条件の改善を支援する目的で、農業用排水路、区画整理、農用地の保全、農作業道、暗渠排水、土層改良等の整備に対する定率助成及び畦畔除去、暗渠排水等の整備については定額助成を実施している。

県、市町村、土地改良区等が事業主体として担い、事業の担い手の申請に基づき助成対象事業に対して、助成金を交付することを目的としている。

補助金等の負担割合は、定率助成の場合には、国が 50%から 55%、県は 25%、地元市町村等が 25%から 20%の割合となっている。定額助成の場合には、国定額で行われる。

令和5年度においては、定率助成により、北山地区（婦恋村）他6地区に対して実施している。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
378,369(79%)	—(—%)	82,000(17%)	17,690(4%)	478,059(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	196,074	団体営8地区に対する定率及び定額助成
合計	196,074	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

各地区農業事務所において、市町村及び各土地改良区と連携し、農地耕作条件改善の助成対象となる事業者からの申請をもとに助成対象であるかを農地耕作条件改善事業実施要綱に基づき検討を行う。申請団体との調整や申請内容についての調整等も実施している。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
農地耕作条件改善事業交付金	団体営8地区	196,074

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■13. 国営・機構営事業負担(農村整備課 企画係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	392,991	402,001	△9,010	
令和4年度	420,385	389,224	31,161	
令和5年度	418,683	417,880	803	

若干の増減はあるものの各年度概ね予算どおりの決算額である。

(2) 事業目的

農地用水の安定供給を図るため、大規模農業水利施設について、国営・機構営事業に係る負担金及び水資源機構が管理する施設の管理費を負担する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法、水資源機構法
-------	--------------

(4) 事業計画及び内容

①国営事業負担

土地改良法第90条に基づき、国営事業の一部を負担する。

国営施設応急対策 赤城西麓地区(直入) 29,315 千円

②機構営事業負担・機構営管理事業負担

機構法第26条に基づき、水資源機構営事業の一部を負担する。

- ・利根導水路大規模地震対策(直入) 11,107 千円
- ・群馬用水緊急改築(規定償還) 169,718 千円
- ・群馬用水施設管理 201,101 千円
- ・利根大堰等施設管理 7,442 千円

(5) 財源(令和5年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	169,718(41%)	35,000(8%)	213,965(51%)	418,683(100%)

その他特定財源は市町村負担金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 負担金補助金等	417,880	国営・水資源機構営事業負担、水資源機構営事業負担金償還、水資源機構営管理事業負担金
合計	417,880	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

特になし

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先（地区等）	令和5年度決算額
国営事業負担	国営施設応急対策事業 赤城西麓地区	29,054
機構営事業負担（直入）	利根導水路大規模地震 対策事業	11,084
〃（規定償還）	群馬県水利施設緊急改 築事業市町村負担金	169,718
機構営管理事業負担	群馬県用水施設管理	200,710
〃	利根大堰等施設管理	7,314
合計		417,880

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■14. 基幹水利施設管理（農村整備課 施設保全係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	121,817	177,008	△55,191	
令和4年度	51,749	104,689	△52,940	

令和 5 年度	101,455	102,953	△1,498	
---------	---------	---------	--------	--

令和 3 年度及び令和 4 年度については、多額の差額が発生している。この差額については前年度からの繰越分を決算で計上しているものである。

(2) 事業目的

県・市町村・土地改良区等と連携を図りつつ、大規模で公共・公益性の高い基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場及び排水桶門）及び基幹水利施設と一元管理を行う幹線用排水路につき、地域の農業情勢及び社会経済情勢の変化に対応した管理を行い、農業用水の安定供給や農村地域の防災機能の強化を図ることを目的としている。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	土地改良法
-------	-------

(4) 事業計画及び内容

①基幹水利施設管理 101,455 千円

- ・施設の運転管理、点検保全、老朽施設の整備補修を行う。
- ・対象地区：渡良瀬川中央地区・渡良瀬川下流地区・鍬川地区・赤城西麓地区
邑楽東部第 1 地区〔市町村営事業〕・埼玉北部地区〔埼玉県営事業〕（計 6 地区）

(5) 財源（令和 5 年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
30,444(30%)	44,018(43%)	—(—%)	26,993(27%)	101,455(100%)

事業費の負担割合は、国 30%、県 30%、市町村等 40%の割合となっており、その他特定財源には市町村の負担割合に応じた負担金が計上されている。また、土地改良区等の分担金や他県の水利施設利用に係るアロケーション等が計上されることでその他特定財源での財源負担割合が高くなっている。

(6) 令和 5 年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和 5 年度決算額	主な内容
12 委託料	100,159	県営基幹水利施設管理事業
18 交付金等	2,794	・事業主体が市町村となる水利施設に対する補助金 ・他県が管理主体となる施設についての受益負担金
合計	102,953	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各農業事務所では、所管する基幹水利施設が所在する市町村及び業務委託先であ

る土地改良区と連携を図り、当該施設の適正な効用の発揮を目的として土地改良区や実際の農家の方との意見等の調整を実施している。また、年度ごとの業務の進捗管理や業務完了時の現場確認等を主な業務としている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

(単位：千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
基幹水利施設の維持管理、点検整備計画に基づく整備補修業務	管理強化計画で定める受託者に委託	100,159

各地区の土地改良区等が、基幹水利施設管理強化計画に基づき、受託者として定められ、業務を委託している。

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
施設管理地区に対する負担金及び補助金	埼玉県等	2,794

基幹水利施設管理事業では、管理する施設が大規模かつ受益を享受する地域が広範にわたることから、埼玉県が事業主体となる施設管理の受益に対する負担金を納入している。

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 農業水利施設に対する包括的民間委託の推進について（意見12）

委託料については各地区の土地改良区等が、基幹水利施設管理強化計画に基づき、受託者として定められた業務を受託している状況にある。

今後農村人口の減少により、当該基幹水利施設の維持管理や施設の操作等に係る人材確保が難しくなる状況にあり、より深刻化することが懸念される。

包括的民間委託を推進し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的な体制を構築するなど、持続可能な管理体制の構築を検討する必要があると考える。

(現状及び問題点)

県が管理する基幹水利施設は全部で4施設ある。当該施設の操作点検委託先である各地区の土地改良区については現状、維持管理等の担い手不足や人員の減少に伴う管理体制の脆弱化等の問題は発生していない状況ではある。しかしながら、近年の農村人口減少や高齢化に伴う担い手不足の問題に加え、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化により、農業水利施設の維持管理がより一層難しくなっており、操作等にかかる土地改良区の負担増を見据え、農業水利施設について「包括的民間委託」を活用した持続可能な管理体制の構築を検討する必要があると考える。

(改善策)

「包括的民間委託の推進」により、事業の担い手となる事業者の拡充を検討することで、当該事業の持続可能な管理体制の構築に寄与するものであると考える。従来の土地改良区等だけが事業を受託する体制に加え、包括的民間委託の推進を図ることで、民間事業者による創意工夫やノウハウの活用も期待され、効率的・効果的な管理ができるものとする。

■15. 水利施設管理強化（農村整備課 施設保全係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	152,070	152,070	0	
令和4年度	160,363	170,070	△9,707	
令和5年度	215,932	234,142	△18,210	

【令和3年度について】

県内における当該事業には、後述のとおり、一般型と農業水利施設の省エネルギー化推進型（時限的補助事業）があるが、一般型は前年度から計画を立てて予算要求を行うため、年度内に増減が生ずることはほぼない。そのため令和3年度の予算額と決算額は同額となっている（なお、他の都道府県には、特別型の事業もある。）。

【令和4年度及び令和5年度の予算超過について】

エネルギー価格の高騰を受け、国が水利施設管理強化事業実施要綱（農林水産事務次官農振第2191号）を改正し、令和4年12月2日から省エネルギー化推進

に関する補助金（全額国庫支出金）を設けたため、令和４年度の決算額は予算超過となった。

また、同補助金は半年間の時限的なものとされていたが、その後国の方針として令和６年９月末まで延長されることとなったため、令和５年度においても予算超過となった。

（２）事業目的

農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけではなく、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能を有しているが、集中豪雨の激甚化・頻発化によって、施設管理者は複雑かつ高度な操作・管理を求められている。

そこで、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を図ることを目的として、国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区又は土地改良区連合（以下、「土地改良区等」という。）に対し、国と県、関係市町村が連携して支援活動を行う。

（３）根拠法令等

根拠法令等	水利施設管理強化事業実施要綱（農林水産事務次官農振第 3060 号） 水利施設管理強化事業実施要領（農村振興局長農振第 2550 号） 群馬県補助金等に関する規則 群馬県土地改良施設管理支援関係補助金交付要綱
-------	---

（４）事業計画及び内容

①一般型

○事業内容：県内の農業水利施設のうち、国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区等に対する支援を行う。

○事業主体：県

○対象地区：鐺川、甘楽多野用水、中村堰、渡良瀬川上流、藪塚台地、赤城西麓、群馬用水、待矢場（計 8 地区）

○補助金額：①多面的機能の発揮に対応した費用【維持管理費の「0.6/1.6」相当】
*農業水利施設は本来的には農業用水の供給等農業のための機能を有するものであるため、「1.0/1.6」相当額は、同施設による利益を受ける土地改良区等の負担としている。

②土地改良区等管理施設の整備補修に要する費用

○補助金の負担割合：国 50%、県 25%、市町村 25%

②農業水利施設の省エネルギー化推進対策型

○事業内容：エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、農業水利施設（国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設に限る。）の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、補助金を交付する。

○事業主体：県又は土地改良区等

○対象地区：赤城西麓、群馬用水2、馬庭堰、追貝平（計4地区）

○補助金額：エネルギー高騰分の7割

○補助金の負担割合：国100%

○支援期間：令和4年12月から令和6年9月まで

なお、事業主体は県（一部は土地改良区）とされているが、県は事務を担当しているのみで、国の定める要綱等に基づき、補助金額、負担割合等が決定されており、実際に県の裁量はない。

（5）財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
107,963(50%)	54,061(25%)	－(－%)	53,908(25%)	215,932(100%)

その他特定財源は、市町村の負担分である。

なお、当該事業において、県と市町村の負担割合は同一であるが、対象地区の1つである待矢場地区は受益が栃木県をまたいでおり、協定に基づき、県負担分のうちの一部を栃木県から分担金として徴収している。そのため、「一般財源」と「その他特定財源」は同額ではなく、栃木県から支払われる分担金の分、「その他特定財源」の方が多くなっている。

（6）令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	234,142	土地改良区等に対する補助金
合計	234,142	

（7）各農業事務所での活動内容（所管業務）

群馬県土地改良施設管理支援関係補助金交付要綱により、当該事業に基づく補助金交付申請書の受付、実績報告書の受領、当該補助金等の額の確定及び当該額の交付等、当該補助金に関する事務は、各地域の農業事務所長が行うこととされている。

そのため、各土地改良区等からの要望の受付等を含め、当該事業に関する具体的な事務手続は各地域の農業事務所が行っている。

（8）需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位：千円)

事業名	地区名	交付先	令和5年度決算額
一般型	鎚川	鎚川土地改良区	20,663
一般型	甘楽多野用水	甘楽多野用水土地改良区	23,781
一般型	中村堰	中村堰土地改良区	3,415
一般型	渡良瀬川上流	渡良瀬川上流土地改良区連合	3,465
一般型	藪塚台地	藪塚台地土地改良区	5,047
一般型	赤城西麓	赤城西麓土地改良区	39,097
一般型	群馬用水	群馬用水土地改良区	111,928
一般型	待矢場	待矢場両堰土地改良区	8,536
省エネルギー化推進型	赤城西麓	赤城西麓土地改良区	1,951
省エネルギー化推進型	群馬用水2	群馬用水土地改良区	15,586
省エネルギー化推進型	馬庭堰	馬庭堰土地改良区	207
省エネルギー化推進型	追貝平	追貝平土地改良区	466
合計			234,142

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

- (13) デジタル技術の活用状況
特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■16. 相馬原補償工事（農村整備課 整備係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	131,527	122,649	8,878	
令和4年度	96,173	151,093	△54,920	
令和5年度	70,197	27,412	42,785	

令和4年度については、令和3年度からの繰越工事(地中に埋設物があったことにより工期延長となった3件の水路改修工事)があったため、決算額が当初予算額を大きく上回った。令和5年度については、令和6年度への繰越工事(資材が入手できなかったことにより工期延長となった3件の水路改修工事)があったため、決算額が当初予算額を大きく下回った。

(2) 事業目的

榛名南麓に広がる陸上自衛隊相馬原演習場では、戦前から米軍の占領時代まで、2,300haの広範囲にわたり演習が行われていたため、山が荒れ、下流域で農業用水が不足していた。そのため、既存貯水池・水路等を改修し、下流域の農業経営の安定を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律
-------	-----------------------

(4) 事業計画及び内容

障害防止対策 1 地区

農業用水の安定的な供給を図るため、相馬原演習場周辺の既存水路等を改修する。

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
-------	---------	----	------	----

70,197(100%)	—(—%)	—(—%)	—(—%)	70,197(100%)
--------------	-------	-------	-------	--------------

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
14 工事費	27,412	水路改修工事
合計	27,412	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

本事業は中部農業事務所渋川農村整備センターにおいて、県営障害防止対策事業として行われている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
堂の入沢水路改修8工事	一般競争入札	10,120
榛名幹線水路改修4工事	指名競争入札	8,360
榛名幹線水路改修5工事	指名競争入札	8,932
合計		27,412

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

特になし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし

■17. 農業水路等長寿命化・防災減災(農村整備課 施設保全係・整備係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

未来につなげる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

展開方法4 農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

展開方法16 誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の

強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	356,530	391,269	△34,739	
令和4年度	370,237	484,708	△114,471	
令和5年度	730,263	338,091	392,172	

農業水利施設の長寿命化工事等であり、工事の進捗に左右されるため前年度繰越（予算に対して決算額が超過する）及び翌年度繰越（予算に対して決算額が未達）が多額に発生している状況である。

(2) 事業目的

農業水利施設の安定的な機能の発揮に向けた長寿命化及び防災減災対策により、農業用水の安定供給と地域防災力の強化を図る。

決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあるため池のハザードマップを作成し、地域住民の迅速な避難行動につなげる。（なお、ハザードマップについては既に各町村で作成済み）

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

○事業内容

- ・（定率助成）農業水利施設等の長寿命化や防災減災対策に必要な工事（用排水路改修、ため池整備等）
- ・（定額助成）計画作成及びハザードマップの作成等

○事業主体

- ・県、市町村、土地改良区等

○負担割合

- ・（定率助成） 国 50%～55% 県 25%、地元 25%～20%
- ・（定額助成） 国定額

○実施地区

- ・（定率助成） 藤川用水2期地区（邑楽町）他16地区 721,771千円
- ・（定額助成） 榛東7地区（榛東村）他1地区 8,492千円

※上記のうち「災害レジリエンス」関連 234,492千円

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
398,342(55%)	139,530(19%)	160,000(22 %)	32,391(4 %)	730,263(100%)

その他特定財源は土地改良区や市町村からの負担金等である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
12 委託料	11,743	設計、調査費用
14 工事費	95,390	
16 公有財産購入	1,056	
18 補助金等	229,233	市町村等への補助
21 補償金等	669	
合計	338,091	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

各地区(土地改良区等)から市町村へ区画整理や水利施設整備等の要請があり、管轄の市町村で工事实施の有無及び時期等を判断、国や県からの補助金等については各市町村を所管する農業事務所が窓口となっている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

地区名	委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
西長岡ため池	土質調査業務	指名競争入札	3,000
藤川用水2期	建物等事前調査業務	〃	1,375
藤川用水2期	機能保全計画更新業務	〃	803
美野原3期	境界検測業務	〃	869
群馬2	ため池サポートセンターぐんま運營業務	随意契約	5,696
合計			11,743

ため池サポートセンターぐんま運營業務についてのみ委託業務の特殊性を理由に随意契約(一者)としている。

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

地区名	工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
藤川用水2	用水路3工事	一般競争入札	54,774
美野原3期	矢倉沢掛樋附帯工事	指名競争入札	30,998

追貝平 1 期	隧道補修工事	一般競争入札	96,745
合計			182,517

決算額は 95,390 千円であり、上記工事費との差額は次年度繰越となっている。

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

事業名	事業主体	地区名	令和 5 年度決算額
農業水路等長寿命化・防災減災事業	その他 (土地改良区)	大正用水 4 期	18,000
〃	市町村	渋川第四	11,983
〃	〃	渋川第五	6,016
〃	〃	四ヶ村用水	6,022
〃	〃	粕川一ノ堰	89,250
〃	〃	矢場・長堀	18,222
〃	その他	広桃用水 1 期	45,000
〃	〃	四ヶ村・仲伊谷田	13,500
〃	〃	東長岡	2,250
〃	〃	龍舞町	2,250
〃	〃	邑楽東部 第一	446
〃	市町村	榛東 7	2,794
〃	〃	赤城西麓	3,750
〃	〃	群馬用水	7,500
〃	〃	富士見北 橘	2,250
合計			229,233

実施主体が市町村等(土地改良区含む)の場合の、県から市町村等へ補助金である。

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
基幹農業 水利施設 の長寿命 化対策工 事を完成 させる地 区数	地区	17	21	21	22	29
ハザード マップの 作成及び 豪雨・地震 における 詳細調査 を完了さ せる防災 重点ため 池数	箇所	60	134	157	166	197

(13) デジタル技術の活用状況

水路のゲート開閉の自動化等が行われている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 予算の精緻化について（意見 13）

当該事業については、地域の要望額を踏まえた額を県予算額に計上しているが、国から県への予算配分額が少ない年度は、結果、決算額が大きく乖離することとなる。

限られた予算の中で予算策定を行っているが、他事業への影響も考えられるため、国の動向を踏まえた県予算となるよう検討が必要である。

（現状及び問題点）

当該事業については、予算額と決算額が大きく乖離する年度がある。直近の令和5年度については当初予算額 730,263 千円に対して決算額は 338,091 千円と予算執行率は46%程度である。

限られた県予算において、これらの差額が他事業への影響を与えることも考えられることから、予算の有効活用を図るためにもこの差額を減少させていくことが必要である。

（改善策）

限られた予算（財政）の中で予算策定を行っている以上、国へ予算要求を引き続き強く

行うとともに、国の予算動向の早期把握に努め、県予算に反映できるよう検討すべきである。

■18. 野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）（蚕糸園芸課 野菜係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法5 ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	134,000	125,384	8,616	
令和4年度	134,000	132,319	1,681	
令和5年度	134,000	131,697	2,303	

各年度概ね予算どおりの決算額である。

（2）事業目的

野菜の担い手や産地に対して施設・機械の整備を支援し、野菜の生産拡大により、本県農業の基幹部門である野菜の生産振興を図る。

（3）根拠法令等

根拠法令等	食料・農業・農村基本計画 「野菜王国・ぐんま」総合対策実施要領 群馬県野菜花き振興事業補助金等交付要綱
-------	---

（4）事業計画及び内容

- ①大規模野菜経営体育成支援（補助率 3/10 以内） 40,000 千円
企業の経営を目指す認定農業者等の施設・機械の整備を支援
 - ②ぐんまの野菜産地育成支援（補助率 3/10、1/2 以内） 74,000 千円
組織的に野菜産地の生産拡大を図るための施設・機械の整備及び販売促進等に積極的に取り組む産地の支援
 - ③次世代農業ステップアップ支援（補助率 3/10 以内） 10,000 千円
環境制御機器や先端技術機器整備を支援
 - ④種苗生産・供給体制支援（補助率 3/10 以内） 10,000 千円
育苗用施設・機械の整備を支援
- 上記において、有機農業の面積要件緩和や優先採択等を実施

（5）財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	—(—%)	—(—%)	134,000(100%)	134,000(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
18 補助金等	131,697	
合計	131,697	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

「野菜王国・ぐんま」総合対策実施要領において、実施計画の申請先は各農業事務所の所長であり、実施計画の承認は各農業事務所の所長が行うなど、各農業事務所が当事業の窓口になっている。

(8) 需用費の内容

該当なし

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

特になし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
大規模野菜経営体育成支援	・認定農業者 三十五 者	44,373
ぐんまの野菜産地育成支援	・農業者団体等 ・認定農業者、認定新規就農者 ・群馬県園芸振興協議会 ・JA全農ぐんま 計十六 者	75,882
次世代農業ステップアップ支援	認定農業者 二 者	11,442
合計		131,697

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

〈数値目標〉

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
野菜産出額	億円	912	891	892	956 (未確定)	1,100

野菜重点 8品目作 付面積	ha	10,070	9,968	10,216	10,252	10,230
野菜重点 8品目出 荷量	t	433,230	417,800	428,290	426,570	441,800
指定野菜 価格安定 制度交付 予約数量	t	244,265	244,265	244,265	247,375	250,000

(13) デジタル技術の活用状況
特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

（1）実施計画承認時と交付決定時の事業費の金額について（意見 14）

実施計画承認時の事業費の見積り（一者見積り）より交付決定時の事業費の見積り（三者見積り）が減少しない原因が、交付決定時の見積りに競争原理が働いていないことにあるならば、競争原理が働くことにより、事業費が削減される余地があることになる。そのため、実施計画承認時と交付決定時の事業費の見積りの増減及びその原因を把握するべきである。

（現状及び問題点）

令和5年度において、農業事務所が窓口となった「野菜王国・ぐんま」総合対策補助金の交付事業は49事業あった。そのうち、中部農業事務所が窓口となった事業は11事業であるがそのうち10事業については実施計画承認時より交付決定時の事業費（見積り）が減少している。他方、他の農業事務所が窓口となった38事業のうち、実施計画承認時より交付決定時の事業費の見積りが減少した事業は2事業のみであり、36事業は変わらなかった。なお、実施計画承認時には一者の見積りがあれば足り、交付決定時には三者以上の見積りが要求されている。

実施計画承認時と交付決定時の事業費の見積りが変わらない原因として、実施計画承認時の事業費の見積りが正確に行われていることを挙げることもできるが、一方で、交付決定時の見積りに競争原理が働いていない可能性があるということも考えられる。

ここで、仮に競争原理が働いていないことがその原因であるとする、競争原理が働くことにより、事業費を削減できる余地がある。なお「野菜王国・ぐんま」総合対策実施要領には「過剰とみられるような施設及び機械の導入を排除する等、徹底した事業費の削減が図られるよう努めること。（第4 事業の実施基準 13）」と記載されている。

この点について県では、交付決定時の事業費の見積りが減少した原因、変わらなかった

た原因は把握していないとのことである。

(改善策)

徹底した事業費の削減が図られるようにするために、実施計画承認時と交付決定時の事業費の増減及びその原因を把握し、交付決定時の見積りに競争原理が働いているかどうかを確認すべきである。

■19. 野菜振興（園芸産地強化支援）（蚕糸園芸課 野菜係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 5 ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	400,115	0	400,115	
令和4年度	350,115	30,978	319,137	
令和5年度	130,047	14	130,033	

【令和3年度について】

令和3年度には、県内において補助金の支給対象となる事業が実施されず、また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の影響から、当該事業に関して旅費を伴う職員の移動が一切なかったため、決算額は0円となった。

【令和4年度について】

県内において、国庫支出金の対象となる大型の補助対象事業が実施されなかったため、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

【令和5年度について】

令和5年度においては、令和4年度からの継続となる補助対象事業が県内において実施されていたが、諸々の事情により、令和5年度内に補助金の支出の対象となる生産資材及び省電力化機械リースの取得が行われなかったため、補助金の支出は令和6年度に繰り越されることとなった。

また、令和5年度においても、国庫支出金の対象となるような大型の補助対象事業は県内において実施されなかった。

そのため、予算と決算に大きな差額が生ずることとなった。

(2) 事業目的

地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や、集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等の取組、環境負荷低

減と持続的発展・有機農業の拡大に向けた取組に対し補助し、群馬県農業の競争力の強化を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	野菜生産出荷安定法 産地生産基盤パワーアップ事業補助金等交付要綱（令和4年12月12日付4農産第3506号） 群馬県補助金等に関する規則 群馬県産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付要綱
-------	--

(4) 事業計画及び内容

当該事業は、国庫予算による基金事業・間接補助事業である。

事業の具体的な概要は、以下のとおりである。なお、②から④の事業については、これまでに県内産地や団体からの要望がなく、採択実績もないことから、県における要綱等は策定されていない状況である。

①産地生産基盤パワーアップ事業

- ・産地の高収益化に向けた施設・機械整備に対し、補助を行う。
- ・補助率 1/2 以内、定額

②園芸作物生産転換促進

- ・米麦から園芸作物等への転換及び園芸産地の育成を支援する。
- ・補助率 1/2 以内、定額

③事業継続強化対策

- ・非常時の産地事業継続計画の策定やハウスの補強を支援する。
- ・補助率 1/2 以内、定額

④データ駆動型農業の実践・展開支援

- ・データに基づく産地の分析機器の活用、技術習得等を支援する。
- ・補助率 1/2 以内、定額

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
30,000(23%)	100,000(77%)	－(－%)	47(0%)	130,047(100%)

その他特定財源は、公益財団法人日本特産農産物協会の管理する基金（国庫予算による基金）からの助成金である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	14	職員旅費

合計	14	
----	----	--

- (7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）
実際の事業の実務については、各農業事務所と市町村が連携して行っている。
- (8) 需用費の内容
該当なし
- (9) 委託料の内容
該当なし
- (10) 工事費の内容
該当なし
- (11) 補助金等の内容
該当なし
- (12) 成果指標と達成状況
「■18. 野菜振興（「野菜王国・ぐんま」総合対策）」と同じ指標のため同事業の項を参照
- (13) デジタル技術の活用状況
関係各所との打合せにウェブを利用するなどし、旅費の削減を図っている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

（1）要綱等の整備について（意見 15）

少なくとも、予算として計上している事業については、県が補助金を支給する根拠となる要綱等の整備を、予算成立後、事業実施年度に行っておくべきである。

（現状及び問題点）

当該事業では、令和5年度において、①産地生産基盤パワーアップ事業、②園芸作物生産転換促進事業、③事業継続強化対策事業、④データ駆動型農業の実践・展開支援事業等を実施することが、令和5年度の予算編成時点で予定されていた。

しかしながら、現段階において、②から④の各事業に関する県としての要綱等は策定されていなかった。①から④の各事業は、それぞれ個別の目的を持った別々の補助事業で、いずれも国庫の補助事業であるが、県が県内産地・団体の要望を受けて一連の補助金申請手続等を行うためには予算枠が必要であることから、当該事業の予算として予算編成時点で予算計上し、年度内に要望が出てきた場合に対応できるよう準備をしているが、必ずしも要望があるわけではなく、②から④についてはこれまでに要望・採択実績がないため、県の要綱等は策定していないとのことであった。今後要望が出てきた際に速やかに要綱等を備える予定であり、取組が遅れることのないよう普段から産地の意向を聞き取るなどしている、とのことである。

確かに、これまでに要望・交付実績がないことからすれば、県としての要綱等を策定していないことは理解できる。また、要望が出てきた際に速やかに要綱等の整備が行わ

れば、特段の不都合が生ずることはないものとも考えられる。

しかしながら、要望が出てきてから性急に要綱等の整備を行った場合、整備にかけられる時間が限られていることから、要綱等に不備等が生ずる可能性があることも否定できない。

(改善策)

少なくとも、予算として計上している事業については、県が補助金を支給する根拠となる要綱等の整備を、予算成立後、事業実施年度に行っておくべきである。

■20. 野菜価格安定（蚕糸園芸課 野菜係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法5 ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	269,579	269,252	327	
令和4年度	265,226	263,400	1,826	
令和5年度	317,537	289,894	27,643	

本事業は、予算編成時は事業年度途中であるため、野菜の価格下落時に交付される価格差補給金額は推定額となっている。令和5年度の決算額が予算額より少ない理由は、実際に交付された価格差補給金の金額が、推定額よりも少なかったことによるものである。

(2) 事業目的

国、県、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付し、生産者の経営安定と消費者への青果物の安定供給を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	野菜生産出荷安定法 野菜生産出荷安定法施行規則 野菜生産出荷安定法施行令 群馬県補助金等に関する規則 群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱 群馬県青果物生産出荷安定事業実施要領
-------	--

(4) 事業計画及び内容

①野菜生産出荷安定資金造成費補助

青果物の市場価格が一定基準（保証基準額）を下回った場合に、生産者へ交付される価格差補給金の資金造成費（積立金）を補助する。

なお、野菜価格安定制度は、野菜生産出荷安定法に基づく制度であり、国、県、農業団体、生産者等によりあらかじめ資金造成しておき、市場等へ出荷した野菜の販売価額が著しく下落した場合などにその一部を補填する制度である。

ア 指定野菜価格安定対策事業

- ・事業実施主体 （独）農業畜産物振興機構
（県からの補助金交付先は（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会）
- ・負担割合 国 60%、県 20%、生産者 20%
- ・県における対象品目 10 品目

イ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

- ・事業実施主体 （公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
- ・負担割合 特定野菜事業：国 1/3、県 1/3、生産者等 1/3（特定野菜のうち、スイートコーン、ブロッコリーは国 1/2、県 1/4、生産者等 1/4）

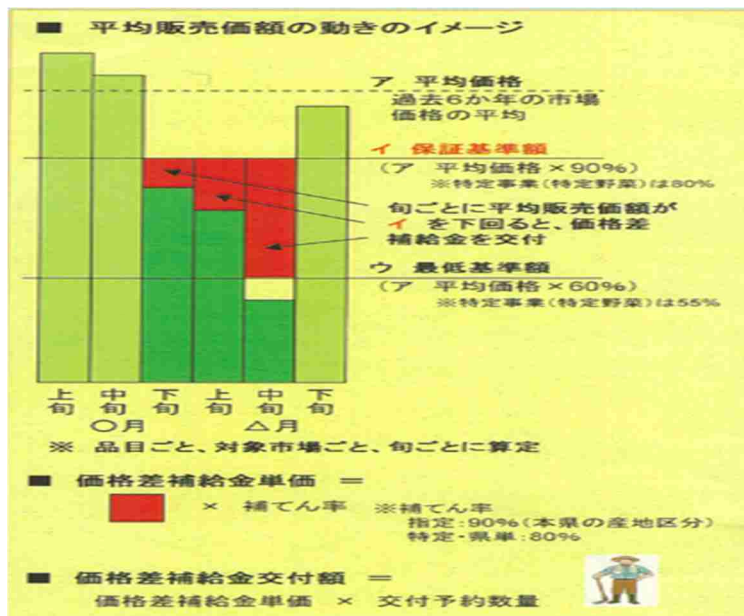
指定野菜事業：国 1/2、県 1/4、生産者等 1/4

- ・県における対象野菜：16 品目

ウ 県青果物生産出荷安定事業

- ・事業実施主体：（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
- ・負担割合：県 55%、生産者等 45%
- ・県における対象野菜：5 品目

【価格差補給金交付額の算出方法】



なお、対象野菜（県における実施品目に限る）及び要件の詳細は、以下のとおりである。

		指定野菜価格 安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給 事業		成果物生産出 荷安定事業
			指定野菜	特定野菜	
対象野 菜		キャベツ、きゅうり、だいこん、トマト、なす、ねぎ、はくさい、ほうれんそう、レタス、たまねぎ	はくさい、トマト、なす、ねぎ	ごぼう、さやいんげん、しゅんぎく、スイートコーン、にら、ふき、えだまめ、ちんげんさい、ブロッコリー、こまつな 特認野菜: にがうり	いちご、えだまめ、生うめ、ズッキーニ、にがうり
要件	作 付 面 積	根菜・葉茎菜類 20ha 以上 果菜類（夏秋） 12ha 以上 果菜類（冬春） 8 ha 以上 *複合産地の特 例あり	根菜・葉茎菜類 概ね 10ha 以上 果菜類概ね 5 ha 以上 *複合産地の特 例あり	概ね 5 ha 以上 *特定の野菜への特 例あり	概ね 3 ha 以上
		【大規模生産 者】	【相当規模生 産者】	【相当規模生産者】 全ての区分につい	

		全ての区分について概ね2ha以上	全ての区分について、概ね2ha以上	て、概ね1.5ha以上	
	共販等率	2/3以上 *面積等により緩和措置あり	概ね1/2を超えていること	概ね2/3を超えていること	6/10以上
	出荷団体等	全農群馬県本部及び大規模生産者	農協（全農群馬県本部経由）及び相当規模生産者		農協（全農群馬県本部経由）
	対象市場	農畜産業振興機構指定市場	群馬県青果物生産出荷安定基金協会指定市場		全農群馬県本部指定市場
事業実施主体		（独）農畜産業振興機構	（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会		

②価格差補給事業推進（価格差補給事業推進費補助）

- ・事業実施主体：（公社）群馬県青果物生産出荷安定基金協会
- ・負担割合：1/2以内

（５）財源（令和５年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
－（－％）	－（－％）	－（－％）	317,537(100%)	317,537(100%)

（６）令和５年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和５年度決算額	主な内容
８ 旅費	106	職員旅費
10 需用費	494	所属係運営費（コピー代等）
18 補助金等	289,294	野菜価格安定対策事業補助金、 価格差補給事業補助金
合計	289,894	

（７）各農業事務所での活動内容（所管業務）

交付予約数量の取りまとめ、農業協同組合との打合せ等、地域における事務的な事項は農業事務所が主体となって行っている。

県の担当部署において毎年夏に巡回し、農業事務所において、交付予約数量等に関する会議を実施している。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
所属係運営費（コピー代、消耗品購入費等）	494

(9) 委託料の内容

該当なし

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業資金造成費補助金	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	262,970
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業資金造成費補助金	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	24,733
価格差補給事業推進費補助金	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	1,590
合計		289,294

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、以下の成果指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
指定野菜価格安定制度交付予約数量※	t	244,265	244,265	244,265	247,375	250,000

※交付予約数量:価格安定事業に加入する出荷団体等(全農ぐんま、大規模生産者)が、当該事業の事業実施主体から当該事業にかかる補給金の交付を受けるために、事前に国に提出した供給計画(年2回作成。全国の市場等へ出荷する予定数量等

を記載。当初計画：播種、定植前。確定計画：出荷前）に基づき、業務区分（野菜の種類、対象出荷機関、対象市場群）ごとに、（独）農畜産業振興機構に申し込む数量のことである。

- (13) デジタル技術の活用状況
特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 補助金の支給対象の明確化について（意見 16）

補助金の支給対象を明確にするため、補助金支出の根拠となる県の要綱に、「指定野菜」等の定義を改めて定めるべきである。また、国同様に、「法と同一」といった文言を加えるべきである。

（現状及び問題点）

当該事業は、国、県、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付するものである。県は、「群馬県補助金等に関する規則」及び「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」に基づき、当該事業の実施主体である公益社団法人群馬県青果物生産出荷安定基金協会に対し、補助金を支出している。

補助金の交付の対象となる青果物は、青果物全てではなく、「指定野菜」等に限られているが、県が補助金支出の根拠としている「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」には、いずれの野菜が「指定野菜」等に該当するかにつき定める規定はなく、その他県の要綱・要領等にも「指定野菜」等の定義を定めるものはなかった。

野菜生産出荷安定法、同施行規則、同施行令には、「指定野菜」等の定義が定められており、県は、現在、これらの法律等に定義・規定される野菜をその「指定野菜」等の対象としているが、県の要綱・要領等には、これらの法律等の定義・規定を準用する旨の定めもない。

法律等に定義が定められているとしても、県は県の規則等に基づいて補助金の支出を行っている以上、県としての補助金の支給対象を明確にするためには、要綱等に改めて「指定野菜」等の定義を定める必要がある。

なお、国が国の負担分の支出を定める補助金交付要綱（野菜価格安定対策費補助金交付等要綱）には、改めて「指定野菜」等の定義（「指定野菜」とは、野菜価格安定法第2条で定義され、同施行令第1条で規定される野菜をいう。」などの規定）が定められているところである。

（改善策）

補助金の支給対象を明確にするため、補助金支出の根拠となる県の要綱に、「指定野菜」等の定義を改めて定めるべきである。また、国と同様に、「法と同一」といった文言を加えるべきである。

(2) 補助金の支給金額の明確化について（意見 17）

補助金の支出額を明確にするため、実際に使用している補助率を、県の要綱に記載することを検討すべきである。

（現状及び問題点）

県は、「群馬県補助金等に関する規則」及び「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」に基づき、補助金を支出しているが、「群馬県蚕糸園芸振興事業補助金等交付要綱」の「指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業造成費補助」には「補助率」として、「指定野菜」、「契約指定野菜」とともに「定額」とのみ記載されており、具体的な補助率等が記載されていない。

具体的な補助率は、独立行政法人農畜産物支援機構作成の「野菜価格安定事業の手引」に記載されており、同「手引」上、負担率が対象野菜ごとにそれぞれ異なっていることから、県の要綱には、一つ一つ羅列するのではなく、「定額」と記載しているとのことであった。

確かに、同「手引」を参照すれば、補助率等を把握することは可能である。しかしながら、県が当該事業に関する補助金支出の根拠としているのは、あくまでも、県の定める規則及び要綱である。

補助金の支出額の明確性を考えれば、支出の根拠となる県の要綱等に補助率等を定める必要があることは否定できないものとする。

（改善策）

補助金の支出額を明確にするため、実際に使用している補助率を、県の要綱に記載することを検討すべきである。

■21. 家畜伝染病予防（畜産課 家畜防疫対策室）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 6 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

展開方法 9 農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化

2. 事業の概要

（1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	546,218	706,329	△160,111	
令和4年度	589,486	712,058	△122,572	
令和5年度	1,156,549	551,312	605,237	

年度によって各種家畜伝染病の発生状況が異なる（緊急的に発生する）ため予算額（当初予算）と決算額が大きく乖離する傾向にある。

(2) 事業目的

家畜伝染病の検査や浸潤状況調査を実施するとともに、飼養衛生管理基準の順守指導、特定家畜伝染病の危機管理体制の強化を図ることで、家畜伝染病の発生予防とまん延防止に努める。特に、豚熱対策と鳥インフルエンザ対策を強化する。また、県内獣医療の充実に向けて支援することで、安全安心な畜産物の生産に寄与する。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	家畜伝染病予防法等
-------	-----------

(4) 事業計画及び内容

家畜衛生対策は安定した家畜経営の基本となることから、家畜伝染性疾病的発生予防及び発生予察に重点をおいた検査事業を展開し、併せて家畜経営者自ら実施する自衛防疫も重要であるため、自衛防疫団体が実施する疾病予防事業等を支援する。豚については、特に豚熱対策として予防的ワクチン接種、免疫付与状況確認、野生イノシシ豚熱感染確認で発生を防止する。また、オーエスキー病対策として抗体検査によるモニタリングを実施し、清浄性維持の確認をする。牛については、BSE対策特別措置法に基づく96ヶ月齢以上の死亡牛全頭、死亡前に歩行困難又は起立不能を呈していた48ヶ月以上96ヶ月未満の牛及び月齢に関係なく死亡前に特定症状を示していた牛のBSE検査を実施し、関連諸対策の実効性を確認する。

家畜伝染病予防法に基づき、牛のヨーネ病、BSE等について、発生予防のための検査を実施する。特に、牛のヨーネ病については「群馬県ヨーネ病防疫対策実施要領」に基づき、発生状況に対応した防疫対策を強化する。また、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ、アカバネ病については、発生予防のための検査等を行う。

①豚熱発生予防 957,083千円

予防的ワクチン接種・免疫付与状況確認及び野生イノシシ検査のほか、豚舎前室整備等への支援を実施

②鳥インフルエンザ対策 100,040千円

消石灰配布や備蓄資材の増強のほか、制限区域内農家等への支援を実施

③家畜伝染病予防検査業務 79,921千円

家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病の発生状況把握のための検査を実施

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
565,748(49%)	87,134(7%)	—(—%)	503,667(44%)	1,156,549(100%)

その他特定財源は利用者（家畜育成農家）からの収入である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
---	----------	------

1 報酬	14,080	会計年度任用職員に係る経費、豚熱ワクチン接種に係る家畜防疫員報酬
2 給料	1,919	会計年度任用職員に係る経費
3 手当等	699	会計年度任用職員に係る経費
4 共済費	221	会計年度任用職員に係る経費
7 報償費	488	雇入れ獣医師手当等
8 旅費	2,814	家畜衛生関連出張費、防疫措置関連旅費
10 需用費	367,297	衛生資材購入費、薬品購入費、動物用生物学的製剤購入費等
11 役務費	6,809	高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る重機等レンタルに係る運搬料等
12 委託料	117,289	家畜衛生施設・検査機器等点検委託、高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る焼埋却委託等
13 使賃料	3,474	高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る重機等レンタル料等
14 工事費	913	公園駐車場舗装工事(伊勢崎市)
17 備品費	1,575	家畜衛生関連機器購入費
18 負補交	33,734	家畜伝染病予防法に基づく搬出制限による売上の減少等の損害を受けた農家への支援
合計	551,312	

(7) 各農業事務所での活動内容(所管業務)

実際の業務(家畜伝染病の検査、浸潤状況調査、飼養衛生管理基準の順守指導等)は各農業事務所にて対応を行っている。

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
食糧費(高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に従事した動員者に係る軽食代等)	1,610
動物用生物学的製剤購入費等	238,262
その他(衛生資材等購入費等)	127,425

合計	367, 297
----	----------

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託事業の内容	契約方法	令和5年度決算額
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した消毒ポイント設置委託	随意契約	27, 136
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した埋却委託	随意契約	22, 572
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した埋却地の測量業務委託	随意契約	2, 145
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した焼却業務委託	随意契約	22, 275
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した人材派遣業務委託	随意契約	13, 898
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した警備業務委託	随意契約	1, 906
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した人員輸送業務	随意契約	12, 504
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した物資輸送業務	随意契約	1, 112
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に要した感染廃棄物運搬委託	随意契約	4, 686
免疫アドバイザー派遣委託	随意契約	450
野生イノシシ検体採材業務委託	随意契約	2, 733
豚熱ワクチン接種業務委託	随意契約	218
その他		5, 654
合計		117, 289

随意契約（一者）の委託料が多いが伝染病の発生が臨時的・突発的であり、緊急性を要するため随意契約（一者）での契約でも仕方ないと判断した。なお、上記のうち数件について伺い書等一式を確認、特段問題は見受けられなかった。

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
赤城見台公園 舗装補修工事	随意契約（四者見積り）	913

(11) 補助金等の内容

(単位:千円)

補助金等の内容	交付先	令和5年度決算額
搬出・移動制限区域内農家支援	養鶏農家(4農家)	27,714
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置にかかる県外家畜防疫員派遣負担金	派遣元21都県	2,833
高病原性鳥インフルエンザ防疫措置にかかる消毒ポイント舗装修繕負担金	前橋市農業協同組合	2,310
フォークリフト等防疫作業オペレーター技能取得に係る講習受講費	各講習実施機関	877
合計		33,734

(12) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」成果指標(目標指数)として定めたものはないが以下の実績がある。

<数値目標>

指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
動物用医薬品立入・指導実施率	%	29.1	25.4	40.7	39.3	34.5 概ね良好

立入検査は3年に1度であり、指導等対象者の年度による増減が生じるため、概ね1/3を目標として検査を実施している。

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果(指摘又は意見)

特になし。

■22. 浅間牧場草地・施設整備(畜産課 飼料牧野係)

1. 「群馬県農業農村振興計画2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法6 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	557,400	571,444	△14,044	
令和4年度	557,400	725,250	△167,850	
令和5年度	512,100	605,584	△93,484	

予算の多くは工事費であり、工事費を当初予算額では令和3年度 512,210 千円、令和4年度 486,738 千円、令和5年度 416,210 千円と計上しているが、決算額では令和3年度 570,306 千円、令和4年度 714,164 千円、令和5年度 553,544 千円となっている。

(2) 事業目的

浅間家畜育成牧場において、草地整備改良や大型育成牛舎の整備等を一体的に行い、受託頭数を通年 600 頭に増頭することにより、県内酪農家の省力化や生産コスト低減、規模拡大等を実現し、全国上位の本県酪農基盤の維持発展を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(4) 事業計画及び内容

①工事費 416,200 千円

- ・家畜排せつ物処理施設整備(堆肥舎) 1 棟
- ・家畜保護施設整備(畜舎関連設備) 一式

②機械導入費(採草用機械導入 5 台) 93,900 千円

③測量設計費 1,000 千円

④推進事務費 1,000 千円

⑤事業概要

- ・総事業費：26,135 億円（事業期間：令和元年度～6 年度）
- ・負担区分：国 50% 県 50%

(5) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
255,550(50%)	－(－%)	229,000(45%)	27,550(5%)	512,100(100%)

(6) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	52	現場監督出張旅費
10 需用費	662	事業推進事務費
12 委託料	5,335	測量設計委託料
14 工事費	553,544	牛舎建築費等
17 備品費	45,991	牧場用機械購入費

合計	605,584	
----	---------	--

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(8) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
生花	49
書籍等	66
作業着等	322
NAS	45
掃除機等	93
新聞代	61
その他	26
合計	662

(9) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
病畜舎再設計業務委託	指名競争入札	2,695
資料作成業務委託	指名競争入札	2,640
合計		5,335

(10) 工事費の内容

(単位:千円)

工事の内容	契約方法	令和5年度決算額
草地整備改良	一般競争入札	34,738
用地造成4工事	一般競争入札	23,429
用地造成5工事	一般競争入札	32,593
集中管理牛舎B新築建築工事	一般競争入札	345,469
集中管理牛舎B新築機械設備工事	一般競争入札	10,384
集中管理牛舎B他新築電気設備工事	一般競争入札	7,172
集中管理牛舎B牛舎マット及び畜排せつ物処理施設機械設置工事	一般競争入札	286
飼料タンク設置工事	一般競争入札	7,073
堆肥舎新築建築工事	一般競争入札	92,400
合計		553,544

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

該当なし

(13) デジタル技術の活用状況

特になし

3. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■23. 浅間家畜育成牧場運営（畜産課（浅間家畜育成牧場） 飼料牧野係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 6 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

2. 事業の概要

(1) 浅間家畜育成牧場の概要

明治時代に北白川能久親王により放牧場として開設、その後昭和6年より群馬県畜産組合連合会が経営していたが昭和23年に同連合会の解散に伴い、財産債務及び経営も県へ移管となった。昭和27年に名称を「浅間家畜育成牧場」として現在に至る。

県内酪農家の後継牛確保による経営強化及び地域振興を担うべく業務を行っている。

具体的には、酪農振興に大きな役割を果たしつつ、平成29年からは市町村及び観光協会からの要請もあり牧場内が周回できる新遊歩道を整備し幅広く事業を進めている。また、令和元年度から7年計画で、国の農業競争力強化農地整備事業により年間常時600頭飼育への規模拡大を行い、大規模な草地整備改良を実施している。

以下は組織図である(令和6年度現在)。

浅間家畜育成牧場 16名			
場長 1名	次長 1名	牧場運営係長 1名 (次長兼務)	係員 2名
		家畜係長 1名	係員 6名
		飼料係長 1名	係員 4名

(注) 上記に加え会計年度任用職員が3名いる。

(2) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	90,076	81,922	8,154	
令和4年度	90,624	95,738	△5,114	
令和5年度	104,341	95,171	9,170	

各年度概ね予算どおりの決算額である。

(3) 事業目的

県内酪農家の育成牛を預かり、放牧を行うことで強健な後継牛として育成する。
また、受精卵移植技術等の活用により、畜産農家の経営安定と生乳及び牛肉の安定供給を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	群馬県放牧場条例
-------	----------

(4) 事業計画及び内容

○県内全域の酪農家（含む教育機関）の乳用育成牛の受託

- ・乳用育成牛の受託を通じ、酪農家の経営安定を図るため、年間480頭を受託し夏季は放牧主体の管理、冬季は舎飼管理を行っている。
- ・入退牧は毎月1回実施し、1回あたりの入退牧は40頭
- ・繁殖管理業務として、人工授精及び受精卵移植を実施

最近の受託頭数

(単位:頭)

年度	夏季牛	年間牛		秋入牧牛	合計
		春入放牛	夏入放牛		
令和元年度	122	156	132	39	449
2年度	95	174	128	38	435
3年度	95	170	130	37	432
4年度	90	137	102	35	364
5年度	96	134	124	35	389

令和4年度及び5年度は牛舎の工事があり受入頭数が減少している。

○良質な自給粗飼料生産と草地管理

- ・自給粗飼料は主にロールヘイレージ、チューブバッグサイレージを生産

○畜産試験場並びに地元臨床獣医師との連携による人材育成

- ・畜産試験場から受精卵の供給
- ・地元臨床獣医師の協力により繁殖技術の向上を図っている。

○県内外の農業系教育機関からの実習生の受け入れ

- ・主に夏季期間に県内外の農業系教育機関（高校、大学）から実習生を受け入

れ、酪農業への理解醸成並びに就農への意識付けを行っている。

○浅間高原地域の振興への協力

- ・牧場周辺の活性化及び酪農基盤強化を図るため、自治体及び関係団体等と連携して活動

(5) 財源（令和5年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—(—%)	99,469(95%)	—(—%)	4,872(5%)	104,341(100%)

その他特定財源は酪農家からの放牧場使用料（受入料）及び人工授精手数料、受精卵移植手数料等である。

(6) 令和5年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和5年度決算額	主な内容
1 報酬	5,757	会計年度任用職員報酬
3 他手当	1,047	会計年度任用職員期末手当
4 共済費	1,003	会計年度任用職員共済費
7 報償費	132	繁殖業務委託報償費
8 旅費	524	普通旅費、会計年度任用職員通勤手当
10 需用費	74,170	飼料費、肥料費、修繕費、光熱水費、燃料費、消耗品費
11 役務費	1,842	電話料、郵便切手、自賠責保険料、機械器具定期点検
12 委託料	9,651	場内各種設備保守、チューブバッグサイレージ収穫調製、産廃処理
13 使賃料	73	NHK受信料、清掃用具借上
17 備品費	216	可搬式液体窒素容器
18 負補交	365	講習負担金、事故牛見舞金
26 公課費	391	車両重量税
合計	95,171	

(7) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

特になし

(8) 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	令和 5 年度決算額
事務消耗品費	1, 586
燃料費	5, 145
印刷費	39
光熱水費	4, 520
賄材料費	183
建物等修繕費	3, 398
家畜機械修繕費	453
草地機械修繕費	6, 450
車検修繕費	2, 096
肥料等消耗品費	21, 685
飼料費等	23, 136
医薬品費	5, 472
合計	74, 170

(9) 委託料の内容

(単位: 千円)

委託料の内容	契約方法	令和 5 年度決算額
場内交換電話設備保守点検	随意契約 (見積合せ)	633
浄化槽保守点検、清掃及び点検	〃	683
自家用電気工作物保安全管理	随意契約 (一者)	766
自家用電気工作物年次点検増員	〃	517
開放地便所清掃	〃	108
開放地除草作業	〃	346
チューブバッグサイレージ収穫調製	〃	5, 351
害獣捕獲業務	〃	896
感染性廃棄物収集・運搬	〃	33
感染性廃棄物処理	〃	15
廃プラスチック類処理収集・運搬	〃	40
廃プラスチック類処理	〃	165
廃油処理収集・運搬	〃	25
廃油処理	〃	16
廃タイヤ処理収集・運搬	〃	25
廃タイヤ処理	〃	24
合計		9, 651

(10) 工事費の内容

該当なし

(11) 補助金等の内容

該当なし

(12) 成果指標と達成状況

群馬県農業農村振興計画 2021-2025 成果指標（目標指数）として定めたものではないが以下の指標がある。

＜数値目標＞

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)
年間牛預託頭数	頭	327	337	274	293	480

(注) 夏季受入頭数は除いた数値である。

(13) デジタル技術の活用状況

令和6年度より牛に発信機を付け放牧頭数の確認している。また、万歩計を付けることで授精時期の把握に役立てている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 随意契約における価格の検証について（意見 18）

委託料の多くは、当年度にかかわらず、一者による随意契約での契約形態が継続している。委託契約締結前に、稟議書により随意契約（一者）とすることも含め承認する体制が構築されている。当事業を行う事業場の立地や業務の特殊性から随意契約によること自体には問題はないものと考えるが、契約の際に、前年度の見積り書及び実施内容等を考慮し、作業内容及び作業単価につき、実勢に照らし妥当であるかの検討を実施し、事業費の効率性を検討するとともに、委託業者の金額決定についても事業の継続性を含めた適正な価格設定であるかを検討する必要があると考える。

(現状及び問題点)

当該事業では委託金額が、金額的に僅少であるため見積合せを省略するケースや当該事業を行う事業所の立地が、都市部から離れているため事業者が限られることもあり、一者による随意契約となっているものが多くある。委託する業務の特殊性等から、当該契約形態となること自体には問題はないものの、事業の効率性や事業の継続性を含めた公正な金額決定であるかの検討を行う必要がある。

(改善策)

契約前の委託先からの見積書を入手する際に、前年度の見積書及び実施内容等との比較を行い、作業内容及び作業単価につき、実勢に照らし妥当であるかの検討を実施し、事業費の効率性を検討するとともに、委託業者の金額決定についても事業の継続性を含

めた適正な価格設定であるかを検討する必要があると考える。

(2) 人員の補充及び外注先の検討について（意見 19）

有給休暇の取得促進を促す施策、職員の手当等を追加で検討するなど不足人員の増加を促す施策を検討すべきであるとともに、草地管理（除草含む）等については外注業者を入れる等職員の業務負担を軽減する必要があると考える。なお、牧場運営費の大半は酪農家からの放牧場使用料（受入料）及び人工授精手数料、受精卵移植手数料等であり、県としても今以上に予算配分（一般財源の配分）を検討すべきである。

（現状及び問題点）

現在、総勢 20 名程度（会計年度任用職員を含む）で牧場運営を行っているが、広大な敷地（約 800 ヘクタール）を有するためその管理も相当な労力を要している状況である。勤務時間は 8：30～17：15 の 8 時間勤務であるが、宿直は 1 名のみで対応（17：15～翌朝 8：30）している。有給休暇の取得状況については令和 5 年度については平均 1.8 日（取得 0 日の職員もあり）、令和 6 年度の上期についても平均で 2.1 日と取得率は決して高くない状況である。

1 年以内に 5 日間の年次有給休暇を取得させることを使用者に義務付ける労基法第 39 条第 7 項の規定は地方公務員には適用されないものの（地公法第 58 条第 3 項）、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的とする同条項の趣旨は、地方公務員にも当てはまる。職員が積極的に年次有給休暇を取得する体制、年次有給休暇を取得しようとならない職員に取得させるための体制を整える必要がある。

また、時間外勤務については一部の職員（特に家畜系の獣医師）で毎月 20 時間～40 時間程度の残業が生じており人手不足が伺える。

実際に現状では家畜系の要員 8 名に対して 6 名と 2 名不足している状況である。

牛の飼育に加え土地の管理（除草作業や飼料の収集など）にも相当程度の時間を要しており配置換え等も難しい状況にある。

（改善策）

職員の手当等を追加で検討するなど不足人員の増加を促す施策を検討すべきであるとともに、草地管理（除草含む）等については外注業者を入れる等職員の業務負担を軽減する必要があると考える。なお、牧場運営費の大半は酪農家からの放牧場使用料（受入料）及び人工授精手数料、受精卵移植手数料等であり、県としても今以上に予算配分（一般財源の配分）を検討すべきである。

■ 24. 畜産試験場（畜産試験場 総務係）

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 6 国際競争に打ち勝つ強靱な家畜経営の確立

2. 事業の概要

(1) 畜産試験場の概要

明治 31 年（1898 年）に農事試験場で家畜を飼養、その後、大正 9 年に群馬県種畜場として独立、昭和 37 年に新しい技術開発の要請に応えるため「畜産試験場」に改称。平成 15 年に、畜産試験場再編整備計画に基づく本館、実験棟、養豚、養鶏、大家畜畜舎等主要施設の整備を完了、現在に至る。

県の畜産振興のため、普及組織、畜産関係団体及び生産現場等と連携し、堆肥の有効活用による化学肥料低減技術、ICT を活用した効率的な家畜管理技術、温室効果ガスの排出削減対策技術、先端技術を活用した家畜改良と生産性向上に関する技術の開発並びに上州地鶏や県産和牛のブランド展開を支援している。

以下は組織図である（令和 6 年度現在）。

畜産試験場 38 名			
場長 1 名	次長 1 名	総務係長 1 名 (次長兼務)	係員 2 名
	研究調整官 1 名	飼料環境係長 1 名	係員 7 名
	主席研究員 1 名	酪農係長 1 名	係員 6 名
		肉牛係長 1 名	係員 3 名
		繁殖技術係長 (主席研究員兼務) 1 名	係員 4 名
		養豚係長 1 名	係員 4 名
		養鶏係長 1 名	係員 3 名

(注) 上記に加え会計年度任用職員が 27 名いる。

(2) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位: 千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和 3 年度	140, 812	136, 951	3, 861	
令和 4 年度	149, 233	496, 430	△347, 197	
令和 5 年度	153, 404	155, 724	△2, 320	

令和 4 年度において決算額が当初予算額に対して大幅に超過しているのは決

算額に前年度繰越額が含まれているためである。

(3) 事業目的

畜産における技術的課題を解決するため、飼料自給率の向上、ICT を活用した飼養管理の省力化、先端技術を利用した家畜改良や生産性の向上、畜産環境対策等の技術を開発し、生産基盤の強化や経営の安定を図る。

(4) 根拠法令等

根拠法令等	なし
-------	----

(5) 事業計画及び内容

○大家畜研究 109,699 千円

・乳牛・肉牛の生産性向上・省力化、効率的繁殖技術の開発

○中小家畜研究 31,006 千円

・豚の生産性向上技術、採卵・肉用鶏の高位生産技術の開発

○資源循環研究 10,019 千円

・家畜排せつ物対策、自給飼料の効率的生産技術の開発

○飼料高騰対策研究 2,680 千円

・日本の鶏卵市場に対応した長期飼育技術の開発

(6) 財源（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
3,866(2%)	125,463(82%)	—(—%)	24,075(16%)	153,404(100%)

その他特定財源は主に生産物売払収入（子牛・子豚・牛乳・鶏卵・和牛受精卵、豚精液等）である。

(7) 令和5年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和5年度決算額	主な内容
8 旅費	877	
10 需用費	140,776	飼料費等
11 役務費	10,953	牛・豚の出荷運賃等
12 委託料	1,650	
15 原材料費	254	
17 備品購入費	1,092	
18 補助金、負担金	122	
合計	155,724	

(8) 各農業事務所での活動内容（所管業務）

各地域の農業事務所における家畜保健衛生課とは家畜防疫の面で連携している。また、現地で問題が発生した際には助言を行うほか、農業事務所と連携して各種研

修会等を開催している。

(9) 需用費の内容

(単位:千円)

需用費の内容	令和5年度決算額
鶏飼養管理研究	22,249
資源循環研究	9,858
肥料の国内循環利用システム構築	2,245
遺伝子組み換えカイコによる経口ドラックデリバリ技術の開発	1,576
豚飼養管理研究	6,290
肉牛飼養管理研究	7,560
繁殖技術研究のうち後代検定	1,751
繁殖基礎牛研究	27,559
繁殖技術研究	9,088
乳牛飼養管理研究	49,330
牛乳房炎発症予防法と抗原性育種の開発	1,693
畜産からのGHG排出削減のための技術開発	1,577
合計	140,776

需用費の主な内容は飼料(エサ)代である。

(10) 委託料の内容

(単位:千円)

委託料の内容	契約方法	令和5年度決算額
搾乳ロボットメンテナンス業務	随意契約	1,650

随意契約理由(随意契約(一者))については、保有するロボットの唯一の国内取扱会社であり妥当と判断する。

(11) 工事費の内容

該当なし

(12) 補助金等の内容

該当なし

(13) 成果指標と達成状況

「群馬県農業農村振興計画2021-2025」成果指標(目標指数)として定めたものではないが以下の指標がある。

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R1)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R7)

牛群 1 頭 あたり年 間生乳生 産量	kg	9,300	9,300	9,357	9,874	9,414
分娩産子 のうち乳 用雌牛分 娩割合	%	48	48	51	51	53
牛群 1 頭 あたり分 娩間隔日 数	日	466	466	466	432	456
県の黒毛 和種繁殖 雌牛頭数	頭	7,570	7,590	7,960	7,730	8,000
県内肉用 牛農家へ のICT機器 導入戸数	戸	30	30	34	42	60
黒毛和種 受精卵の 供給個数	個	525	605	591	462	850
上州地鶏 雛払下げ 羽数	羽	28,850	39,050	41,409	35,500	60,000

目標値を達成している項目もあるが、数値が伸びていない項目も多い。

(14) デジタル技術の活用状況

スマート大家畜経営研究拠点整備事業において、搾乳ロボット施設の整備や繁殖育成牛舎等の整備（牛歩計等の活用による発情発見・分娩監視装置システム等）が導入されている。

3. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 人員の補充の検討について（意見 20）

畜産試験場の酪農係についてはほぼ全員が毎月一定程度の時間外勤務を行っている状況である。また、研究職の人員構成については 50 代及び 20 代の構成比率が高く、技術の承継を行っていく機関としては今後の懸念が残る。

勤務条件の改善(手当等の増額を含む)を行うこと及び中途採用により県としてより力を注力していくべきである。

(現状及び問題点)

畜産試験場における有給休暇の取得状況及び時間外勤務時間の実績を把握したところ有給休暇の取得状況については令和5年度実績で約9割の職員が5日以上取得しているが、時間外勤務については、係によって偏りが見られた。

具体的には畜産試験場としての時間外勤務時間合計 4,607 時間(令和5年度年間実績)のうち、酪農係の7名で1,617時間、肉牛係の4名で1,141時間、繁殖技術係の4名で686時間となっており、特に酪農係についてはほぼ全員が毎月一定程度の時間外勤務を行っている状況である。

また、研究職の人員構成については50代及び20代の構成比率が高く、技術の承継を行っていく機関としては今後の懸念が残る。

(改善策)

勤務条件の改善(手当等の増額を含む)を行うこと及び中途採用により県としてより力を注力していくべきである。

■25. 農産振興(経営所得安定対策等推進)(蚕糸園芸課 農産係)

1. 「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」との関連性

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

展開方法 7 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

2. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和3年度	85,659	81,604	4,055	
令和4年度	85,139	127,954	△42,815	
令和5年度	84,482	70,433	14,049	

令和4年度において決算額が当初予算額に対して大幅に超過しているのは、農林水産省共通申請サービス(通称:eMAFF)の導入費用が生じたためである。

(2) 事業目的

経営所得安定対策等を推進し、麦や飼料用米など需要のある作物の生産振興を図る。

意欲ある農業者の主体的な取組及び経営所得の安定を支援し、力強い農業の実現を図る。

(3) 根拠法令等

根拠法令等	農業の担い手に対する経営安定のための交付
-------	----------------------